

実施計画番号	補助単独	交付区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、算等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始期	事業終了期	成果目標	成果実績	事業効果
						B		C	D						
						臨時交付金充当額	国庫補助額(臨時交付金以外)	その他(一般財源や補助対象外経費等)	(円)						
合計						23,069,264,531	19,125,962,466	319,591,866	3,623,710,199						
1	単	通常交付金	テレワークによる「ふくしまくらし」推進事業	地域振興課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	33,693,310	11,123,310	0	22,570,000	R4.4	R5.3	本県でのテレワーク体験者数110人以上 ワーケーションツアー参加者30人以上	本県でのテレワーク体験者数141人 ワーケーションツアー参加者23人 ワーケーションに係る勉強会への参加19団体	本県でのテレワークに関心のある県外在住者141人に対して補助を行うことで体験機会を提供した。 また、同様の県外在住者を対象としたツアーを実施し、県内3地域において、23人に対してテレワーク体験や地域と関わる機会を提供するとともに、移入先となる県内市町村等に向けた勉強会を開催することで、移入環境の強化を図ることができた(10団体参加)。 以上の取組により、新型コロナウイルスの影響で関心の高まったテレワークを切り口とした移住の促進及び関係人口の創出に寄与した。	
2	単	通常交付金	情報通信基盤運営事業(県職員のテレワーク環境の整備)	デジタル変革課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	494,429,760	61,924,706	0	432,505,054	R4.4	R5.3	最大3,550人同時接続可能なシステムを構築する。	最大3,550人同時接続可能なシステムを構築した。	最大3,550人同時接続可能なテレワークシステムの継続により、県職員の感染拡大防止と業務継続体制の強化を図ることができた。	
3	単	通常交付金	外国人住民新型コロナウイルス感染症対策支援事業	国際課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	3,943,500	3,943,500	0	0	R4.4	R5.3	外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインの設置 1件	外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインの設置 1件	発熱等の症状がある場合の対応やワクチン接種などに関する相談を受け付けるとともに、必要に応じて受診・相談センターにつなぎ、同時通話サービスを活用した通訳支援を行うことにより、外国人住民が抱える不安の解消を図ることができた。 外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインの啓発チラシ及びカードを作成し、市町村や大学・専修学校、外国人雇用事業所などに配布し、広く周知した。 県国際課のFacebookを通じて、外国人住民に向けて最新の感染状況や取り組むべき感染症対策等に関する情報発信を実施することで、感染拡大の防止に努めた。	
4	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症にかかると感染拡大防止等作業手当	保健福祉総務課	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,432,000	2,409,000	0	23,000	R4.4	R5.3	医療提供体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止等作業に従事した職員等延べ679人に手当を支給する。	医療提供体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止等作業に従事した職員等延べ679人に手当を支給した。	検体採取や患者搬送を行った職員に対し感染症防疫等作業手当を支給し、感染拡大防止に寄与した。	
5	単	通常交付金	保健所等における会計年度任用職員雇用経費	保健福祉総務課	③-I-1. 医療提供体制の強化	51,203,382	51,029,515	0	173,867	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を20人雇用し、保健所等の機能及び体制を強化する。	新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を20人雇用した。	保健所において会計年度任用職員を雇用したことにより、保健所機能の維持・強化及び職員の負担軽減が図られ、感染拡大防止に大きく寄与した。	
6	単	通常交付金	新型コロナウイルス患者受入救急医療機関支援金	地域医療課	③-I-1. 医療提供体制の強化	48,500,000	48,500,000	0	0	R4.4	R5.3	対象医療機関全てに支給(41機関)	対象医療機関全てに支給(41機関)	新型コロナウイルス感染症患者と救急患者双方の受入を行うに病院に対して支援金を交付し、支援目標41施設に対し、実績として41施設へ計48,500千円の支援金を交付することで、地域の救急医療提供体制の安定化に繋がった。	
7	単	通常交付金	県民への予防対策推進事業	感染症対策課	③-I-3. 感染防止策の徹底	54,609,000	54,609,000	0	0	R4.4	R5.3	テレラジオ・ラジオ・新聞等により広報事業を6ヶ月間実施するほか、HPIにて周知する	テレラジオ・ラジオ・新聞等により広報事業を6ヶ月間実施するほか、HPIにて周知する	夏休み、年末年始、年度末の一定期間に県内メディアを活用した注意喚起等の広報を実施した。 ・TVCM 4局646本 ・ラジオCM 2局346本 ・新聞広告 2紙10万 ・WEB広告 3媒体約5,983万回 ・駅前ビジョン 主要2駅53,088回 ・ポスター等掲出7件	各種メディア等を活用し、広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止や予防に向けた「新しい生活様式」の実践例等を紹介することで、多くの県民に感染対策がより一層定着・浸透し、感染防止が図られた。 また、安全・安心な生活を送っていただくよう、新型コロナウイルス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の不安を払拭した。
8	単	通常交付金	飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策支援事業	食品生活衛生課	③-I-3. 感染防止策の徹底	110,547,852	110,547,852	0	0	R4.4	R5.3	県で実施している「ふくしま感染防止対策認定店制度」における新規申請及び信頼性確保のための2回目以降の現地調査 10,767件	●新規申請 335件 ●信頼性確保のための2回目以降の現地調査 10,767件 計 11,102件	・現地調査で適切な感染防止対策が図られていることが確認された店舗を認定する「ふくしま感染防止対策認定店制度」を運用することで、飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン遵守に向けた支援を行った。 ・令和5年3月31日時点で7,181店舗を認定し、県ホームページ等で認定施設一覧を公開することで、消費者への情報発信を行った。 ・本制度は県及び各市町村が実施する様々な飲食店向け支援事業の要件としても活用された。	
9	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対策本部運営等経費	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-3. 感染防止策の徹底	167,031,477	157,235,000	0	9,796,477	R4.4	R5.3	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を年間52回程度開催する。	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を年間52回開催した。	県民に感染状況について広く情報を発信し、感染の拡大が見られた際は、県独自の警戒を発令するなど、感染の拡大防止につながった。	
10	単	通常交付金	見回り調査等委託業務	感染症対策課(コロナ事務局)	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	61,299,851	61,299,851	0	0	R4.4	R4.10	県内6市で啓発活動を行い、県民及び店舗等に広く周知する。	街頭や店舗(4,779店舗)、イベント会場(9会場)、宿泊施設(156施設)にチラシを配り、マスク等配布し、感染防止対策を呼びかけた。	感染防止対策を呼びかけ、協力要請したことで、感染拡大防止につながった。	
11	単	通常交付金	感染拡大傾向時一般検査事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療の確保	255,870,216	159,926,971	0	95,943,245	R4.4	R5.3	PCR検査等計360,000回を実施し、感染リスクが高い実態にある等の県民の不安解消、陽性者の早期発見につなげた。	検査体制の整備を支援し、県内214の薬局等に検査所を整備して、189,908件の検査を実施した。	感染拡大傾向時に多くの住民が無料で検査を受検することができ、不安解消が図られたほか、感染者の早期発見により、外出や高齢者などの接触を控えることで感染拡大の防止につながった。	
12	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(院内施設内患者発生時感染制御即応派遣事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	187,317,724	148,098,296	0	39,219,428	R4.4	R5.3	感染対策支援チームへの派遣協力医療機関数 30 医療機関	感染対策アドバイザーについては、延べ104名、感染対策支援チームについては延べ947名を派遣し、医療機関や高齢者施設等の感染対策を支援した。	クラスターの発生した施設等に早期介入することで感染拡大の防止につながるとともに、医療機関や施設等においてクラスター対応についてのノウハウが蓄積され、感染症に対する対応力が向上した。	
13	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(院内施設内患者発生時感染制御即応派遣事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	69,003,150	62,118,150	0	6,885,000	R4.4	R5.3	院内感染発生医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣費用に必要経費を支払うこと、患者発生医療機関における運営継続・早期再開につなげ、地域の医療体制の維持を図る。	院内感染発生医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣費用に必要経費を支払うこと、患者発生医療機関における運営継続・早期再開につなげ、地域の医療体制の維持を図る(延べ483日分)	院内感染発生により患者対応を担う看護師等が不足する医療機関・高齢者施設16か所に対して、他医療機関からの応援職員483日分の派遣を行うことで、院内感染中の運営継続及び診療等の早期再開に寄与した。	
14	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(診療等の継続・再開支援事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	23,847,000	10,310,000	0	13,537,000	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症患者が発生したことに伴い休業・縮小した医療機関・薬局における診療・営業の継続・再開に必要な支援を行うことで、地域の医療体制の維持を図る。	新型コロナウイルス感染症患者が発生したことに伴い休業・縮小した医療機関・薬局における診療・営業の継続・再開に必要な支援を行うことで、地域の医療体制の維持を図る(医療機関5件、薬局1件)	新型コロナウイルス感染症患者が発生したことに伴い休業・縮小した医療機関・薬局における診療・営業の継続・再開に必要な支援を行うことで、地域の医療体制の維持を図る(医療機関5件、薬局1件)	

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 開始期	事業 終了期	成果目標	成果実績	事業効果			
						総事業費	臨時交付金充当額	C 国庫補助額 (臨時交付金以外)	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)									
																(円)	(円)	(円)
15	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業(新型コロナウイルス対応特別手当支援事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,156,208,500	1,762,842,500	0	393,366,000	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者へ特別手当(感染リスクに対する危険手当)を支給する医療機関に対して支援することで、医療従事者の勤務環境を整え、同感染症患者に対応する医療従事者の確保を図る。 ②補助金及び事務経費 ③補助額=感染者に直接接点4千円/日×従事者数 +上記以外3千円/日×従事者数 4千円×445,837日+3千円×197,333日=2,375,347千円 事務経費=会計年度職員雇用費(報酬等)+役員費 2,985千円 ④同感染症に対応する医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者へ特別手当(感染リスクに対する危険手当)を支給する医療機関に対して支援することで、医療従事者の勤務環境を整え、同感染症患者への特別手当の支給のため、449医療機関に対して補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症患者への診療や看護などの感染リスクの高い業務を行う医療従事者へ延べ572,812日分(直接接点等466,058日分、その他106,754日分)の特別手当を支給することで、処遇面での勤務環境を整え、同感染症に対応する医療従事者の確保に寄与した。	新型コロナウイルス感染症患者の診療や看護などの感染リスクの高い業務を行う医療従事者へ延べ572,812日分(直接接点等466,058日分、その他106,754日分)の特別手当を支給することで、処遇面での勤務環境を整え、同感染症に対応する医療従事者の確保に寄与した。	
16	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症院内感染対策経費支援事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	201,987,000	192,132,000	0	9,855,000	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことにより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院:対象数10件×3,229千円/件=32,290千円 外来:対象数48件×2,938千円/件=141,024千円 計173,314千円 ④同感染症に対応する医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)のうち院内感染に伴う外来診療を休止・縮小した医療機関	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことにより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院:対象数10件×3,229千円/件=32,290千円 外来:対象数48件×2,938千円/件=141,024千円 計173,314千円 ④同感染症に対応する医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)のうち院内感染に伴う外来診療を休止・縮小した医療機関	院内感染発生により外来診療を休止・縮小した際の経営支援を行うことで、院内感染から再開までの経営面での不安解消及び新型コロナウイルス感染症の外来診療を担う医療機関の拡充に寄与した。	院内感染発生により外来診療を休止・縮小した際の経営支援を行うことで、院内感染から再開までの経営面での不安解消及び新型コロナウイルス感染症の外来診療を担う医療機関の拡充に寄与した。	
17	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症宿泊療養等事業(退所移動)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	29,322,990	26,659,930	0	2,663,060	R4.4	R5.3	①広域移送を行った新型コロナウイルス感染症軽症者等が、宿泊療養施設から退所する際に搬送を行う。 ②タクシー会社等へ支払う搬送経費(委託料)※本県は都市圏が分散しているため、搬送者一人あたりに必要な移送時間と距離が長く、保健所の移送車両や消防の救急車等の地域資源も少額であることから、タクシー会社等への委託にて実施する。 ③移送経費 52,340千円 4,361,660円×12月=52,340千円 ④福島県	R4.4	R5.3	宿泊療養施設等での管理確保のため、広域移送を行った患者が退院する際の搬送を12か月間12施設で実施した。(帰宅支援件数1,924件)	広域移送を行った患者が退院する際の搬送を12か月間12施設で実施した。(帰宅支援件数1,924件)	医療資源に限られている中、軽症者については広域調整し、宿泊療養施設から帰宅支援を行うことにより、広域で受け入れることが可能になり、医療体制を均等に保持し、感染防止が図られた。	医療資源に限られている中、軽症者については広域調整し、宿泊療養施設から帰宅支援を行うことにより、広域で受け入れることが可能になり、医療体制を均等に保持し、感染防止が図られた。
20	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(同居家族感染防止対策事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	5,559,620	5,559,620	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症患者が自宅療養を行う場合に、その同居する家族等に宿泊施設を利用してもらい同居家族の感染を防ぐもの。 ②宿泊施設への補助金及び対象施設の追加のため宿泊施設への事業説明を実施する際の職員旅費・高速道路使用料 ③補助金17,415千円 ④福島県	R4.4	R5.3	自宅療養となった陽性者の同居家族(想定440人)を宿泊施設に受け入れてもらい、感染の拡大を防ぐ。	県内22か所の宿泊施設に78人を受け入れてもらい、感染の拡大を防いだ。	自宅療養となった陽性者の同居家族との生活に不安を感じる県民のため、県内22か所の宿泊施設に78人(478泊分)の経費を補助し、県民の不安解消、感染拡大防止に寄与した。	自宅療養となった陽性者の同居家族との生活に不安を感じる県民のため、県内22か所の宿泊施設に78人(478泊分)の経費を補助し、県民の不安解消、感染拡大防止に寄与した。
21	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用創出事業	雇用労務課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	99,169,094	98,367,028	0	802,066	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づく事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用して委託業務に従事させる。 ②雇用した失業者の人員費を含む委託料 ③187,650千円(3,753千円×50人) ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等	R4.4	R5.3	本事業による雇用人数:45人	本事業による雇用人数:34人	7件の委託業務を実施し、このうち一部業務では雇用人数が計画を下回ったが、実態として計34人を雇用了。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保することで、当該失業者の生活安定に寄与した。	7件の委託業務を実施し、このうち一部業務では雇用人数が計画を下回ったが、実態として計34人を雇用了。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保することで、当該失業者の生活安定に寄与した。
22	単	通常交付金	中小事業者経営継続支援事業	経営金融課	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	32,430,169	32,290,185	0	139,984	R4.4	R5.3	①コロナ禍における物価高騰等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者の相談を受け、経営改善に向けた方針を提示。 ②非生産・中・小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費(報酬)3,060千円、職員手当等600千円、共済費571千円(うち請取11千円)、旅費236千円、需用費192千円、役員費207千円、委託料23,425千円、使用料及び賃借料491千円、補助金5,250千円(525千円×10者) ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R4.4	R5.3	相談対応件数:35件	中小事業者から相談を受け経営改善に向けた方針を提示した件数:42件	新型コロナ感染症や物価高騰の影響を受ける等厳しい経営環境の中、先行きに不安を抱える中小事業者からの相談に応じ、専門的な視点による支援を引き継ぐことにより県内中小事業者の事業継続支援に寄与した。	新型コロナ感染症や物価高騰の影響を受ける等厳しい経営環境の中、先行きに不安を抱える中小事業者からの相談に応じ、専門的な視点による支援を引き継ぐことにより県内中小事業者の事業継続支援に寄与した。
23	単	通常交付金	商店街活性化支援事業(活力ある商店街支援事業)	商業まちづくり課	③-I-4. 事業者への支援	10,807,000	10,807,000	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援。 (本事業の令和2年度新型コロナウイルス対応版で補助した市町村・商店街等に対し、令和4年度も継続して支援) ②賃借料の一部 ③空き店舗対策事業 18件 12,436千円 (その他一般財源 12,001千円充当) ④商店街等組織(市町村が補助と市町村補助と併せて商店街等組織に補助。県分と同額以上の市町村補助が必要)	R4.4	R5.3	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率7割を確保する。	80.8%	・補助件数:18件 ・補助金額:10,807千円 ・新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化が図られた。	・補助件数:18件 ・補助金額:10,807千円 ・新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化が図られた。
24	単	通常交付金	地方拠点強化推進事業	企業立地課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	5,757,200	5,757,200	0	0	R4.4	R5.3	①コロナ禍によるテレワークやウェブ会議等の普及によって、企業の地方移転や拠点の分散といった動きが加速する中、本県への本社機能移転を促進し、雇用の創出を図るため、移転に伴い本県に転入する従業員の転居費用を補助する。 ②企業誘致活動に係る経費、従業員の転居費用に係る補助金、補助金制度の情報発信に係る委託料 ③旅費432千円、需用費48千円、役員費20千円、使用料及び賃借料30千円、委託料(情報発信業務)5,749千円、補助金5,000千円(1,000千円×5件) ④福島県に本社機能移転する企業	R4.4	R5.3	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転・拡充の整備計画)の認定件数 5件	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転・拡充の整備計画)の認定件数 4件	・コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、オンラインビジネス移入への企画段階の相談を行った。ウェブ掲載記事のPV数が18日間で約4万回に達するなど、ターゲット層へ効果的な情報発信を図ることができた。 ・企画広告の掲載後、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転の整備計画)を1件認定しており、企業の地方移転の促進が図られた。	・コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、オンラインビジネス移入への企画段階の相談を行った。ウェブ掲載記事のPV数が18日間で約4万回に達するなど、ターゲット層へ効果的な情報発信を図ることができた。 ・企画広告の掲載後、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転の整備計画)を1件認定しており、企業の地方移転の促進が図られた。
25	単	通常交付金	新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業	企業立地課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	119,839,163	109,961,497	0	9,877,666	R4.4	R5.4以降	①コロナ禍において、原油価格高騰や円安による物価高騰等の影響を受けた県内の製造業を営む中小企業が、サプライチェーンの再構築を行い、国内での生産体制を強化するため、生産設備の導入等を行う場合に費用に対する支援を行う。 ②サプライチェーン再構築等に対するための調査及び設備導入に必要な費用 ③補助金124,341千円(設備導入9社) ④県内に事業を有する中小企業(製造業)	R4.4	R5.4以降	県内に設備導入を行う中小企業9社	県内に設備導入を行う中小企業9社へ支援(補助金交付)	9社に約1.2億円の補助を行ったことで、新型コロナウイルス感染症の影響でサプライチェーン等の影響に対し、海外の生産拠点を県内への確保、海外に発注していた部品に係る自社製造への切替、新たな受注に対応するための設備導入等が図られた。	9社に約1.2億円の補助を行ったことで、新型コロナウイルス感染症の影響でサプライチェーン等の影響に対し、海外の生産拠点を県内への確保、海外に発注していた部品に係る自社製造への切替、新たな受注に対応するための設備導入等が図られた。
26	単	通常交付金	企業立地オンラインセミナー開催事業	企業立地課	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	4,537,325	4,537,325	0	0	R4.4	R5.3	①コロナ禍における「新しい生活様式」に対応したオンラインセミナーを開催し、これまで会場から遠方である等の理由により参加できなかった企業に対して情報発信を行い、県内経済の強い発展につなげる。 ②セミナー開催にかかるシステム開発委託料等費用 ③講師謝金 9,300円×3名=27,900円(28千円) 事業打合せ等旅費 422千円 市町村説明会資料代 50千円 セミナー案内送付切手代 120千円 500社-60千円 コンテンツ追加・システム再構築・運用等委託料 4,114千円 事業打合せ等高速道路使用料、市町村説明会場使用料 100千円 ④福島県	R4.4	R5.3	企業立地オンラインセミナー参加者数500名	特設サイトアクセスユーザー数1,061人	・令和4年12月2日から3令和5年2月28日まで開催し、特設サイトへのアクセスは1,061人であった。 ・特設サイトを定期公開したことにより、参加者は見たいコンテンツを好きなタイミングで繰り返し視聴することができ、対面に対して、広く福島県の立地環境の優位性をPRすることができた。また、これまで会場から遠方である等の理由により参加できなかった企業に対して情報発信を行うことで、コロナ禍においても、県内経済の強い発展に寄与した。	・令和4年12月2日から3令和5年2月28日まで開催し、特設サイトへのアクセスは1,061人であった。 ・特設サイトを定期公開したことにより、参加者は見たいコンテンツを好きなタイミングで繰り返し視聴することができ、対面に対して、広く福島県の立地環境の優位性をPRすることができた。また、これまで会場から遠方である等の理由により参加できなかった企業に対して情報発信を行うことで、コロナ禍においても、県内経済の強い発展に寄与した。
27	単	通常交付金	ふくしま飲食店第三者認定推進事業(令和4年度実施分)	商工総務課	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	518,405,782	518,405,782	0	0	R4.4	R4.10	①「ふくしま感染防止対策認定店」制度の普及拡大と、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により落ち込んだ飲食需要の喚起を通じ、地域経済の活性化を図る。 ②食事券発行に係る経費 ③委託料518,700千円(食事券発行手数料等) ④ふくしま感染防止対策認定店利用者、ふくしま感染防止対策認定店	R4.4	R4.10	ふくしま感染防止対策認定店数 7,100店舗	ふくしま感染防止対策認定店数 7,300店舗	・キャンペーン効果として、利用総額を含め約1.5倍となる約77億円規模の経済波及効果が発生したと推計している。 ・事業効果として、飲食店の需要喚起だけでなく、卸売業者やクリーニング業者など関連する事業者への経済効果も含まれている。	・キャンペーン効果として、利用総額を含め約1.5倍となる約77億円規模の経済波及効果が発生したと推計している。 ・事業効果として、飲食店の需要喚起だけでなく、卸売業者やクリーニング業者など関連する事業者への経済効果も含まれている。
28	単	通常交付金	福島空港アクセス対策事業	空港交流課	③-I-4. 事業者への支援	3,510,182	3,510,182	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルスによる利用者減の影響を受ける空港乗合タクシー運行会社に対し支援を行うことで、空港二次アクセスの確保を図る。 ②福島空港乗合タクシー運行経費 ③運行支援 補助金 4,099千円 ④福島空港乗合タクシー事業者	R4.4	R5.3	事業者タクシー事業者の維持 11社	事業者タクシー事業者 11社	乗合タクシー事業者に対し支援を行うことで、事業者タクシー事業者数を維持することができ、空港二次アクセスの確保を図ることができた。	乗合タクシー事業者に対し支援を行うことで、事業者タクシー事業者数を維持することができ、空港二次アクセスの確保を図ることができた。
29	単	通常交付金	福島空港新型コロナウイルス対策事業	空港交流課	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	145,021,367	145,021,367	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルスによる影響が続く中、定期路線を維持するため、空港からの二次交通の環境整備と利用者支援、定期便・チャーター便を利用した旅行商品を造成する旅行会社への支援、乗継利用の促進事業を展開し、福島空港の交流促進の維持を図る。 ②二次アクセス環境整備、福島空港発着便を利用する旅行商品を造成する旅行会社への支援、乗継利用者への支援、二次アクセス利用者支援、誘客旅行商品を造成する旅行会社への支援 ③二次アクセス整備(MaaS)事業 委託料 6,000千円 ④福島空港発着便利用旅行商品造成支援 補助金 28,865千円(定期路線250千円×22便+チャーター便 250千円×10本) ・乗継利用者支援 委託料 115,000千円(5,000円×14,000人、事務経費45,000千円) ・レンタカー利用者支援 委託料 12,196千円(5,931円×50台、事務経費9,230千円) ・定期路線利用誘客旅行商品造成支援 補助 2,000千円(2,000円×1,000人) ④福島空港利用者、旅行会社	R4.4	R5.3	事業実施による直接的な福島空港の利用者増 30,000人	R3年度累計空港利用者数 97,250人 R4年度累計空港利用者数 180,919人 前年比83,669人の増	乗継利用者の増加をはじめとする空港利用者数の増加に効果があった。	乗継利用者の増加をはじめとする空港利用者数の増加に効果があった。
30	単	通常交付金	福島空港新型コロナウイルス対策事業(施設使用料補助)	空港交流課	③-I-4. 事業者への支援	155,735,052	155,735,052	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルスの影響で経営悪化に陥っている航空会社への支援事業を展開し、福島空港の定期路線及び交流ネットワーク基盤の維持を図る。 ②空港施設使用補助 ③空港施設使用料(ANA 112,993千円、IBEX 42,743千円) ④福島空港に就航している航空会社	R4.4	R5.3	国内定期路線の運行数 3,650便	国内定期路線の運行数 3,619便	新型コロナウイルスの影響による減便があったが、定期路線の維持を図ることができた。	新型コロナウイルスの影響による減便があったが、定期路線の維持を図ることができた。
31	単	通常交付金	県産品振興戦略実践プロジェクト	県産品振興戦略課	③-I-4. 事業者への支援	28,190,950	28,190,950	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症の影響により県外での販売PR機会が減少していることを踏まえ、県内消費の拡大を図る機会創出を図るため、物産展を開催し事業者の県産品PRの場を確保する。 ②県内4カ所で開催経費 250千円×10本 ③旅費18千円、需用費50千円、使用料及び賃借料30千円、役員費30千円、委託料28,175千円 ④県産品を販売する県内事業者	R4.4	R5.3	県内3カ所以下記のとおり物産展を開催。 ・R4.10.28～R4.10.30 道の駅あいつ湯川(川会津坂下、13事業者出席) ・郡山市40事業者、7日間 ・安津若松市15事業者、3日間 ・いわき市15事業者、3日間	下記のとおり県内3カ所物産展を開催 ・R4.10.28～R4.10.30 道の駅あいつ湯川(川会津坂下、13事業者出席) ・郡山市40事業者、7日間 ・安津若松市15事業者、3日間 ・いわき市15事業者、3日間	コロナ禍により減少していた県産品事業者の対面での販売機会を確保するとともに、県民に改めて県産品の魅力に触れてもらうことで、県産品の県内消費に寄与することができた。	コロナ禍により減少していた県産品事業者の対面での販売機会を確保するとともに、県民に改めて県産品の魅力に触れてもらうことで、県産品の県内消費に寄与することができた。
32	単	通常交付金	進化する伝統産業創生事業	県産品振興戦略課	③-I-4. 事業者への支援	28,216,954	28,216,954	0	0	R4.4	R5.3	①コロナ禍の長期化等による需要減少に対応するため、出口対策(販売促進)として、オンライン芸まつりや「工芸品×食」のキャラバン事業を新たに展開し、県産品の県産品PRの場を確保する。 ②オンライン即売会経費、工芸品貸出費用 ③旅費95千円、需用費100千円、役員費50千円、委託料30,171千円、使用料及び賃借料75千円 ④県産品を販売する県内事業者	R4.4	R5.3	・観光物産交流協会Eサイトを活用し、オンライン即売会実施(40事業者)120アワード(出品予定)、7日6番組による工芸品販売促進 ・指定工芸品を主とした食器、酒器等を無償で10店舗/1ヶ月×3回程度貸出し。	福島県内の工芸品生産者等44者の125商品が出品。10店舗(県内4店舗、県外6店舗)において、本県の伝統工芸品の食器を貸出。	「器と食のマリアージュ」をテーマとして、本県の風土に培われた伝統と上質な食の魅力を五感で楽しむキャンペーンを実施し、コロナ禍において、本県工芸品の活用に寄与することができた。	「器と食のマリアージュ」をテーマとして、本県の風土に培われた伝統と上質な食の魅力を五感で楽しむキャンペーンを実施し、コロナ禍において、本県工芸品の活用に寄与することができた。

実施計画番号	補助単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始期	事業終了期	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費	B		D						
							臨時交付金充当額	国庫補助額(臨時交付金以外)							
(円)	(円)	(円)	(円)												
33	単	通常交付金	ふくしま県産品EC活用事業	県産品振興戦略課	③-I-4. 事業者への支援	140,150,552	140,120,265	0	30,187	R4.4	R5.3	第1期:7月1日～8月31日 第2期:11月1日～12月31日 県内事業者約300社程度を対象に送料支援を実施する。	7/1～8/31に第1期、11/1～12/31に第2期を実施。313事業者を対象に送料支援を実施した。	送料支援により、コロナ禍における販売と顧客獲得支援を行うとともに、セミナーによるECリテラシー向上や課題解決型コンサルによるスキルアップにより、機業のEC人材育成を図り、EC販売におけるDX化に寄与することができた。	
34	単	通常交付金	県産酒流通促進事業	県産品振興戦略課	③-I-4. 事業者への支援	200,055,514	200,055,514	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症拡大により、消費量が減少している県産酒の消費拡大を図るため、「ふくしまの酒応援店」で使用できるクーポンを発行し、事業者の支援を行うとともに、飲食店に対し県産酒の仕入れ費用を支援する。 ②応援店へのクーポン発行、仕入経費支援経費 ③旅費134千円、役員費100千円、委託料203,863千円、使用料及び賃借料100千円 ④県産酒を販売する県内事業者	ふくしまの酒応援店に対し、下記のとおり支援を行う。 ・小売店:クーポン15万枚発行 ・飲食店:10万円×2回の県産酒仕入れ費用	・小売店:クーポン使用実績632店舗、144,002枚 ・乾杯酒提供実績422店舗	「酒販店を対象としたアンケートでは、「県産酒の購入数が増加した」と回答した割合は約73%(84/115)であり、コロナ禍において、県産酒の品質の高さの訴求に寄与することができた。
35	単	通常交付金	浄土平周辺観光誘客緊急対策事業	観光交流課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	23,952,750	23,952,750	0	0	R4.4	R4.7	①新型コロナウイルス感染症の影響による観光入込数や宿泊数の減少が長期化し、深刻な状況にあることから、浄土平地区駐車場の期間限定無料化(R4.4～R4.7)により誘客を促進する。 ②浄土平地区駐車場の無料化に係る経費 ③補償、補填及び賠償金23,953千円 ④一般財団法人 自然保護財団	駐車場利用台数:53,744台 [4-7月期 直近最高利用台数(H30度):35,829台(H30度)×県民割及びGoToラベル補正率:1.5]	駐車場利用台数:56,016台	近年、テレビやCMでたびたび紹介されている盤梯香妻スカイラインの浄土平地区駐車場の期間限定無料化することで、周辺の観光地への誘客に寄与した。
36	単	通常交付金	ワーケーションを活用した観光支援事業	観光交流課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	28,816,558	28,816,558	0	0	R4.4	R5.3	①ウイルスコロナ時代の潜在観光客を普及させ、ふくしまならではの体験を取り入れたプログラムを拡充することにより、宿泊事業者の稼働率向上や関係人口の拡大を図り、リピーターを定着させることで移住定住につなげていく。 ②モデル地域整備、宿泊施設の環境整備 ③委託料25,745千円(受入環境整備10,500千円、モニターツアー4,050千円、広報活動2,700千円)、サイト管理費1,500千円、セミナー開催費1,500千円、管理経費等5,495千円、補助金6,562千円(バリアフリー補助金上乗せ3件程度、ストレスフリー補助金上乗せ2件程度)、旅費240千円 ④県内宿泊事業者	モデル地域整備:3箇所 宿泊事業者向け補助金:31件 バリアフリー補助金:3件	県内でワーケーションを推進する地域(3地域)に対しプログラム造成等に係る支援や県内の宿泊施設に対する受入環境整備に係る支援(31件)を通じて、県内全域に潜在型観光を普及させ、さらなる観光振興、関係人口の創出等を促進した。	
37	単	通常交付金	スキー事業者支援事業	観光交流課	③-I-4. 事業者への支援	27,530,744	4,181,884	0	23,348,860	R4.10	R5.3	①新型コロナウイルス感染症の影響により、スキー場集客が著しく落ち込み、深刻な状況に陥っていることから、関連事業者への支援を行う。 ②スキー事業者が県内小学生に対して行方不明券割引への助成経費、旅行会社・バス会社が行うスキー旅行に係る買切バス代に対する助成経費 ③補助金20,894千円(リフト券割引800円×21,200人=17,596千円、広報経費500千円、買切バス代26,300円×106台=2,788千円) ④県内スキー事業者、旅行会社、バス会社	リフト割引補助人数21,200人程度 バス代助成件数106台程度	リフト割引補助人数16,697人 バス代助成件数136台	R4年度においても新型コロナウイルス感染症による影響が残ったものの、スキー事業者に対してリフト補助や買切バスに係る補助等を実施することで、コロナ禍で集客が大きく落ち込んだスキー関連業の回復を促進した。
38	単	通常交付金	観光拠点再生・高付加価値化緊急対策事業	観光交流課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	46,820,000	46,820,000	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況にある観光地を再生するため、宿泊事業者を核とした複数事業者連携により滞在環境の上質化や新たなサービスの提供を対象とした観光庁補助金に県の上乗せ補助を行う。 ②宿泊施設等の高付加価値化改修等に要する経費 ③補助金61,000千円(補助件数4地域33件程度)、旅費0千円、役員費11千円、費用50千円 ※1地域複数事業者対象予定 ④観光庁補助制度「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択を受けた県内宿泊事業者等	補助件数:30件	補助件数:30件	宿泊事業者を核とした交通事業者等の事業者との連携により滞在環境の上質化や新たなサービスの提供を対象とした観光庁補助金に県の上乗せ補助を30件実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況にある観光地の再生を図った。
39	単	通常交付金	土地利用型作物付加価値化推進事業	水田畑作課	③-I-4. 事業者への支援	42,935,750	42,935,750	0	0	R4.4	R5.3	①コロナ禍により外出が制限され、外食用に多く流通している本県産主食用米の需要が減少する中、主食用米から土地利用型作物への作付転換を促すため、前年より対象作物の耕作面積を拡大する農業者に奨励金を交付する。 ②補助金:64,589千円、旅費:27千円、費用:90千円、役員費:0千円、ETC使用料61千円 ③補助金:64,589千円 ・非主食用米の作付拡大支援 2,500円/10a×1,904ha ・畑作物の作付拡大支援 5,000円/10a×294ha ・地域農業再生協議会等事務費 2,289千円 (振込手数料880円×郵券代84円×5回+コピー用紙代等20円=1,500円(上限)) ・作付拡大推進に係る事務経費: 旅費:27千円(出先26,950円) 費用:90千円(ガソリン代及び資料コピー代90,000円) 役員費:0千円(事業推進郵券代0円) ETC使用料61千円(出先61,000円) ④前年より対象作物の耕作面積を拡大し、3年間その面積を維持する農業者。	・本事業に取り組み経営体数R5.3末時点で2,200経営体 ・水田における対象作物の作付面積R5.3末時点で55,642ha(前年比4,400ha増)	・1,525経営体(69.3%) ・補助金:59,729千円うち、農業者への奨励金55,161千円 ・推進事務費:90千円	新型コロナウイルス感染症により、外食用主食用米の需要が減少していたが、本事業の実施によって主食用米から土地利用型作物への作付転換が進み、本県産主食用米の作付けを抑制することができた。(主食用米の作付け面積 R3:54,700ha、R4:51,874ha(作付動向調査より))
40	単	通常交付金	福島県生産意欲向上支援緊急対策事業	水田畑作課	③-I-4. 事業者への支援	335,033,280	335,033,000	0	280	R4.4	R4.12	①新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度産米の米価の大幅な下落に伴い、令和4年度産米に向けた福作農家の生産意欲が減退し、耕作放棄地の発生が懸念されているため、緊急に種子購入経費を助成し、耕作放棄地の生産意欲の維持、向上を図る。 ②生産意欲:335,105千円 ③種子購入費:R4種子販売実績2,051,572kg×150円/kg、振込手数料:28,500経営体×980円 ④県内稲作生産者	R4作付用種子販売実績:2,051,572kg	・助成経営体数28,503経営体 ・R4 2,012,560 kg(98.1%)	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による令和3年度産米の下落に伴い、令和4年度に向けた福作農家の生産意欲の減退や、耕作放棄地の増加等による本県水田農業の衰退が懸念されていたが、福島県受給品種における福島県改良協会から県内への種子供給量は、令和3年度2,018,080kgに対し、令和4年度2,012,560 kg(R3産比:99.7%)となり、ほぼ同一となったことから、種子購入経費の一部を助成することで、令和4年度産米に向けた福作農家の生産意欲の維持・向上を図ることができた。
41	単	通常交付金	遠隔学習機能強化事業	教育総務課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	11,183,040	11,183,040	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校等の際、通信環境が十分でない家庭に対してモバイルルーターを貸し出すことにより、オンラインを活用した教育活動の継続及び家庭学習による児童生徒の学力維持・向上を図る。 ②各県立学校に貸し出すルーターの通信費 ③通信費:1,320円/台・月×706台×12箇月 ④各県立学校	臨時休業時等において、家庭に通信環境がない生徒へ機器貸出を行うことでの、学習環境の確保必要台数については、県内各市区町村単位での考えられる最大必要数を基に算出した。従って、各都府の学校で臨時休業等が発生した場合に、その貸出数の貸出が目標となる(※貸出数の別:東北の高校は78台、東北の特支高校は11台など)。	・モバイルルーターの提供台数 706台	臨時休業時の貸し出しの他、感染症対策で訪問授業ができない入院生徒への貸出等で活用できた。
42	単	通常交付金	学校保健特別対策事業(教職員分)	福利課	③-I-3. 感染防止策の徹底	3,336,519	3,336,519	0	0	R4.4	R5.3	①県立学校等における新型コロナウイルス感染拡大防止 ②学校教職員向けマスク、消毒液等保健衛生用品の購入 ③対象数 1,287所(学校、教育事務所等)、7,231人 積算内訳: マスク14.5円×164,682枚=2,387,889円 手指消毒液1,280円×2,990箱=3,827,200円 清拭用消毒液330円×764箱=252,120円 消毒用手袋400円×658箱=263,200円 ペーパータオル110円×1,612箱=177,320円 ④県立学校教職員	学校、教育事務所等1,287所に対する、保健衛生用品の配布を実施する。	・県立学校、教育事務所等計1,287カ所へ衛生物品を配布 ・教職員7,231人へ衛生物品を配布	県立学校全校にマスク等の衛生物品を配布したことで、感染症流行期における職員の感染拡大防止に大きく寄与した。
43	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(市町村立学校)	義務教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	41,200,000	41,200,000	0	0	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減を図るため、校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助を行う。 ②スクール・サポート・スタッフ及び同コーディネーターの報酬、職員手当、共済費、旅費、事業実施に要する役員費(郵送料等) ③報酬1,053千円、職員手当2,948千円、共済費4,459千円(うち諸収入78千円)、旅費2,431千円、役員費70千円 ④スクール・サポート・スタッフが未配置の市町村公立義務教育諸学校、本庁及び教育事務所(コーディネーター)	市町村立学校508校(小・中学校数)	・配置校数(小・中学校)472校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
44	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(県立高校、県立中学校)	高校教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	53,705,939	314,922	0	53,391,017	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減を行うため、校舎内外の消毒を行う。 ②スクール・サポート・スタッフの共済費 ③共済費(354千円)、その他財源として諸収入分(200千円) ④スクール・サポート・スタッフが未配置の県立高校・県立中学校※国庫補助の対象を超える分	県立学校81校(県立高校、県立中学校数)	・配置校数(県立高校、県立中学校数)79校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
45	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(特別支援学校)	特別支援教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	11,835,971	1,408,843	0	10,427,128	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減を図るため、校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助を行う。 ②スクール・サポート・スタッフの報酬、共済費、旅費 ③全体額:18,370千円(24校分)→5,384千円(国庫額)→47千円(諸収入)=12,939千円(A総事業費) ・国庫補助対象校分(1校):822千円 報酬額44千円(143,640円×1名)、共済費23千円(22,403円×1名)、旅費55千円(54,775円×1名) ・国庫補助対象校分(23校):17,549千円 報酬額16,154千円(23名分)、共済費387千円(23名分)、旅費1,008千円(23名分) ※国庫額:16,154千円×1/3=5,384千円 ※諸収入:45千円(23校分)+2千円(1校分)=47千円 ・その他財源(一般財源:10,769千円充当) ④県立特別支援学校24校 ※国庫補助の対象とならない高等部のみ設置校(1校) ※国庫補助対象校23校分の国庫補助対象外経費(旅費、共済費)	支援学校数24校(特別支援学校数)	・配置校数(特別支援教育課)23校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
46	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業	コロナ対策医療対策班	③-I-1. 医療提供体制の強化	1,254,650,000	1,155,050,000	0	99,600,000	R4.4	R5.3	①新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ、回復患者の転院受入れ、療養のための診療・検査に対応する医療機関への支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 補助額 入院患者受入れ一人当たり10万円 (日曜・祝日の受入れの場合10万円/人を加算) 回復患者の転院患者受入れ一人当たり10万円 療養の療の診療・検査一人当たり9万円 ③入院=9,161人×10万円/人+加算1,530人×10万円/人 療養=374人×10万円/人 療養=494人×5万円/人 ④新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関(入院・転院・療養)	新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関 新型コロナウイルス感染症患者の入院対応・転院対応・療養対応を行った医療機関に補助金の交付を行った。(入院対応9,421人、転院対応1,568人、療養対応270人)	新型コロナウイルス感染症患者の入院数に応じた補助を行うことで、入院対応9,421人分(うち日曜祝日の受入れ1,301人分)、転院対応1,568人分、療養対応437人分の患者受入れにつなげ、新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制の確保に寄与した。	
47	単	通常交付金	社会福祉施設等における抗原定性検査キット配付事業	高齢福祉課	③-I-3. 感染防止策の徹底	346,811,226	346,811,226	0	0	R4.7	R5.3	①社会福祉施設等に抗原定性検査キットを無償で配付することで、施設が自主的に検査キットによる検査を迅速かつ緊急に実施できる体制を整え、施設内の新型コロナウイルス感染症感染拡大の最小化を目指す。 また、施設職員の健康管理の手法として検査キットを迅速に活用する手法(職員による自主検査)の定着を図る。 ②県社会福祉施設等に、抗原定性検査キットを無償で配付するために要する経費。 ③委託料:403,630千円、事務経費100千円(旅費:50千円、費用:30千円、役員費:20千円) 施設職員自主検査分(職員数×5回分)及び入所者緊急検査分(入所者数×1回分)、合わせて検査65万回分の検査キットを配付。 ④検査キットの配付対象施設:県内の社会福祉施設等。	検査65万回分のキット配付	検査4,104,640回分(国配布キット:検査3,694,360回分含む)のキット配付	キットの配付を希望する社会福祉施設等に対して、抗原定性検査キットを無償で配付し、施設が自主的に検査キットによる検査を迅速かつ緊急に実施できる体制を整え、施設内の新型コロナウイルス感染症感染拡大の最小化に努めた。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始期	事業終了期	成果目標	成果実績	事業効果	
						総事業費		B	C							D
						(円)	(円)	(円)	(円)							
48	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(児童福祉施設等)	子育て支援課	③-1-3 感染症防止策の徹底	88,931,460	88,931,460	0	0	①新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するため、児童福祉施設職員等の健康管理において抗原定性検査キットを迅速に活用する手法の定着を図る ②旅費、需用費、役員費、委託料 ③事業費合計 105,476千円 A(県調達分委託料)=69,548,000円 B(厚労省調達分委託料)=35,828,000円 C(事務経費)=100,000円 (旅費費50,000円、需用費:30,000円、役員費:20,000円) 計(A+B+C)=105,476,000 ④児童福祉施設等	R4.4	R5.3	抗原検査キットの配布 25,123人分	抗原検査キットの配布 40,022人分	児童福祉施設職員等の健康管理において抗原定性検査キットを迅速に活用する手法の定着に寄与した。	
49	単	通常交付金	地域公共交通等運行経費緊急支援金(バス、タクシー、運転代行、トラックへの支援)(原油価格・物価高騰対応)	生活交通課	④-I 原油価格高騰対策	1,265,698,551	1,265,698,551	0	0	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③路線・高速バス:200千円+866台、路線・高速バス100千円+196台、貸切バス:100千円+1,143台、タクシー:50千円+2,135台、運転代行:15千円+434台、トラック:20千円+24,986台、その他、事務経費60,940千円(追加交付分)路線バス:200千円+642台、750千円+214台(事業者の経営状況により支援単価変動) ④路線・高速・貸切バス、タクシー、運転代行、トラックの計3,913事業者(追加交付分)路線バス事業者7事業者	R4.7	R5.3	想定事業者数である2,311事業者への補助。路線バス事業者7社への支援	・路線(乗合)バス 51事業者(1,062台) ・貸切バス 71事業者(1,143台) ・タクシー 295事業者(2,135台) ・運転代行 184事業者(434台) ・トラック 1,710事業者(24,986台) (追加交付分)路線バス7事業者(849台)	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援した。	
50	単	通常交付金	省エネルギー緊急対策事業	環境共生課	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	41,514,743	41,514,743	0	0	コロナ禍における原油高騰等の影響を受け燃料費等の経費が増加している中小企業等への支援と経営改善を図るため、ZEHやEVの普及を促進するとともに、地球温暖化対策を推進する。 1 ZEH建築事業者支援事業 ①住宅建築部材の高騰、受注件数の減少や停滞により、住宅メーカーの利益が減少し、厳しい経営状況となっていることから、ZEHビルダー・プランナーとなっている中小工務店等へ支援し、ZEHの普及拡大を図り、地球温暖化対策を推進する。 ②ZEHを建築し、県民にPRするための経費等 ③補助額:1,000千円(定額)×50件(間接補助) 8,474千円(補助先の事務費) ④県内の住宅メーカー、工務店等(中小企業等に限定) 2 中小企業等向けEV導入支援事業 ①燃料費等の高騰により経費が増加し、経営が悪化している中小企業等への支援とエネルギー転換による経営改善を促すため、商用車のEVへの切り替えを支援し、地球温暖化対策を推進する。 ②EVと併せて普通充電設備を設置する経費の一部 ③補助額:300千円×30件(間接補助) 4,770千円(補助先の事務費) ④県内の中小企業等	R4.7	R5.4以降	成果目標 ZEHの普及と目標 50件 EVの普及と目標 30台	ZEHの普及と件数:33件 EVの普及と台数:9台	1 ZEH建築事業者支援事業 ZEHを建築する事業者に対する補助を行うことで、コロナ禍において原油高騰等の影響を受けた事業者の経営改善への支援となるとともに、ZEHの普及により地球温暖化対策を推進した。 2 中小企業等向けEV導入支援事業 中小企業等のEVの導入に対して補助を行うことにより、企業における燃料費等の経費の削減への支援となるとともに、EVの普及により地球温暖化対策を推進した。	
51	単	通常交付金	物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業	社会福祉課	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	385,272,000	385,272,000	0	0	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援する市町村に対して補助を行う。 ②市町村への補助に要する経費 ③補助金404,733千円(県内49市町村) ④市町村	R4.7	R5.3	補助件数59件	県内49市町村に対して、補助金を交付した。	補助対象世帯である住民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)のうち、高齢者・障がい者・ひとり親世帯等の生活困窮世帯109,896世帯に対して給付を実施したことで、物価高騰の影響を受けた生活困窮者の負担軽減に寄与した。	
52	単	通常交付金	ふくしま商店街等応援事業	商業まちづくり課	④-III 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	1,118,901,000	1,118,901,000	0	0	①コロナ禍における物価高の影響を踏まえ、プレミアム付き電子商品券の発行や商店街等のにぎわいづくりなどの取組への一部補助により、小規模小売店等における消費を喚起するとともに、生活者を支援する。 ②商品券発行にかかる経費、イベント開催等の取組への補助 ③旅費100千円、商用費(消耗品費)200千円、役員費(通信運搬費)200千円、委託料1,049,800千円(商品券プレミアム分800,000千円(プレミアム率20%(1,000円)×80万セット)商品券発行手数料等)、補助金72,073千円 ④商品券利用加盟店と商品券利用者、商店街等	R4.7	R5.3	・商品券利用加盟店舗 6,000店 ・イベント等にぎわいづくりなどの取組 50件	・商品券利用加盟店舗 7,857店 ・にぎわいづくりなどの取組 38件	・販売総額7,200万円(完売) ・商品券利用登録者数152,841人 ・コロナ禍と物価高で疲弊する商店街等での消費を喚起するとともに、生活者を支援につながった。 ・電子商品券などにぎわいづくりなどの取組への補助とを連動して行い、効果的な支援を行うことができた。	
53	単	通常交付金	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業	企業立地課	④-I 原油価格高騰対策	512,728,471	508,262,338	0	4,466,133	①製造業を営む中小企業に対して、省資源化・高効率化を図るための調査及び設備導入に対する支援を行い、コロナ禍における燃料価格・物価高騰に対応できるようにする。 ②省資源化・高効率化を図るための調査及び設備導入に要する費用 ③補助金400,000千円(調査等費用@2,000千円×10社)、設備導入@20,000千円×19社) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R4.7	R5.4以降	県内に設備導入を行う中小企業30社へ支援(補助金受給)	県内に設備導入を行う中小企業30社へ支援(補助金受給)	30社に約3.2億円の補助を行ったことで、価格・物価高騰の影響により、燃料費や原材料費の負担が増えている事業者による省資源で製品を製造できる設備及び資源を効率的に利用できる設備等の導入が図られた。	
54	単	通常交付金	高騰した肥料費の水稲農家への一部助成(原油価格・物価高騰対応)	環境保全農業課	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	382,468,987	382,468,987	0	0	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う米価下落と農業生産資材費の高騰に直面している稲作農家への肥料費の一部助成による支援 ②肥料高騰分の一部助成 水稲 500円/10a、水稲以外の作物 1,500円/10a ③助成金 422,553千円 (水稲500円/10a及び水稲以外の作物1,500円/10a) ④対象農家数:48,000戸 県事業費:500千円 ⑤事業実施主体:市町村又は市町村が参画する協議会 交付対象者:農業者	R4.7	R5.3	肥料高騰対策を講じた作付面積 70,000ha	65,914ha(94%)	新型コロナウイルス感染症による米価下落と肥料高騰により、令和4年度は、稲作経営体が農業経営に直に大きな影響を受けた。本事業により肥料費の一部助成を付付面積ベースで9割を超える稲作経営体に対し行い、速やかに事業を実施したことにより、稲作経営体への負担を軽減することができ、農業経営の継続に大いに貢献することができた。	
55	単	通常交付金	生産者応援オンラインストアキャンペーン事業	農産物流通課	④-I 原油価格高騰対策	106,041,079	106,041,079	0	0	①コロナ禍において物価高騰等に直面する農林漁業者等を支援するため、一次産品の販売促進キャンペーンを実施し、農業経営の安定化を図る。 ②オンラインストアにおける販売促進キャンペーンに係る委託料等 ③委託料108,000千円(契約数量69,204ト×300円/ト)、特設サイト制作・運営費20,000千円、特設サイトへの誘導広告費43,200千円、消費費9,820千円) ④県内農林漁業者	R4.7	R5.3	販売促進キャンペーンの実施 2回	販売促進キャンペーンを2回実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油や肥料等の急騰で農業生産コストが増加し、その価格転嫁が困難な状況にある米や青果物などの一次産品を対象としたクーポンキャンペーンを夏期・秋期に1回、計2回実施。生産者の売上の増加を図ることにより、農業経営の安定化に寄与した。	
56	単	通常交付金	施設園芸燃油等価格高騰対策緊急支援事業	園芸課	④-I 原油価格高騰対策	96,639,000	96,639,000	0	0	①コロナ禍における原油価格高騰による施設園芸農家等への影響を緩和するため、省エネ設備等の導入などに要する経費の一部を補助し、燃油使用量削減の取組を支援する。 ②加温施設の省エネ対策に必要な設備・資材等の導入に要する経費への補助 ③100,501千円(34実施主体(受益76戸)) ④燃油を使用した加温栽培する農業者等	R4.7	R5.3	省エネ設備・資材等の導入:71戸	省エネ設備・資材等の導入:76戸(107%)	燃油価格高騰による施設園芸農家等への影響を緩和すべく、燃油使用量削減の取組のために76戸へ省エネ設備・資材等の導入を支援することで、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に寄与した。	
57	単	通常交付金	畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援(原油価格・物価高騰対応)	畜産課	④-II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	88,254,177	88,254,177	0	0	①コロナ禍における物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ②配合飼料価格安定制度に係る生産者負担金に対する補助 ③110,762千円(契約数量69,204ト×300円/ト)、事業執行に係る事業実施主体における事務費 1,976千円 ④配合飼料価格安定制度の加入者	R4.7	R5.4以降	生産者負担金支援者数 1,046件	生産者負担金支援者数 948件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し、配合飼料価格安定制度に係る負担金の一部補助を実施。高齢等により廃業された生産者を除き、目標1,046件に対し配合飼料価格安定制度に継続して加入した生産者948件へ108,751千円の助成金を交付し、生産者の負担を軽減した。	
60	単	通常交付金	高校生等のいる低所得世帯に対する原油価格・物価高騰対応事業	高校教育課	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	25,290,000	25,290,000	0	0	①コロナ禍における原油価格・物価高騰が、教材費や学用品費等に与える影響を考慮し、高校生等のいる低所得世帯に対し給付金を交付する。 ②高校生等の奨学給付金に上乗せ給付を行うための経費 ③生徒1人当たり月額6,000円×4,409人 ④高校生等のいる低所得世帯	R4.4	R5.3	基準を満たす申請者への給付率100%	・対象生徒4,270名に対し給付金を交付 ・基準を満たす申請者への給付率100%	教材費や学用品費等における物価高騰分を上乗せ給付することで、高校生等のいる低所得世帯の負担軽減が図られた。	
61	単	通常交付金	特別支援学校食費負担軽減事業	特別支援教育課	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	63,884	41,605	0	22,279	①コロナ禍における物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の食費を増額した。または食費増加を予定している学校に対して、増額分の食費を補助し、保護者の負担軽減を図る。 ②対象校の食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生64名分、増加見込額1,167千円 ④県立特別支援学校の寄宿舎生64名(想定)	R4.4	R5.3	食費が高騰している中でも、保護者の負担を増加させないことと、これまで通りの栄養バランスと量を確保した食費を提供する。対象4校の寄宿舎生64名	食費の値上げを行った2校の寄宿舎生20名分について、補助金を交付した。	食費の値上げに係る保護者の負担が軽減された。	
62	単	通常交付金	県立学校給食実施経費(物価高騰に伴う学校給食費負担軽減事業)	健康教育課	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,965,867	1,965,867	0	0	①物価の上昇に伴い、コロナ禍における学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分(教職員分は除く) ③当初給食費に対して、物価高騰を15%と設定して計算(令和3年度給食費×令和4年度提供食費×15%) ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 21団体	R4.4	R5.3	保護者が支払う学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できるようにする(対象給食会計管理団体21団体)	・給食会計管理団体10団体に対し補助金を交付	給食会計管理団体10団体から申請があり、保護者が支払う分の学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できた。	
63	単	通常交付金	私立学校における修学旅行キャンセル料等支援事業	私学・法人課	③-1-5 生活・暮らしへの支援	607,000	607,000	0	0	①私立学校において、新型コロナウイルス感染症の感染状況によりやむを得ず修学旅行を中止した場合キャンセル料等の保護者負担の軽減 ②補助金 ③対象学校数:6校、対象生徒数:668人、単価:生徒1人当たり 12,060円(上限) ④県内私立小中高等学校・高等専修学校(学校法人立のみ)29校	R4.4	R5.3	支援学校数 6校	支援学校数 1校	私立高等学校1校に修学旅行のキャンセル料等を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で生じた保護者の経済的負担の軽減を図った。	
64	単	通常交付金	修学旅行キャンセル料等支援事業(県立学校)	高校教育課	③-1-5 生活・暮らしへの支援	264,620	264,620	0	0	①各県立学校において、感染予防対策を行いながら修学旅行等を実施する予定であるが、現在の全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況により、やむを得ず旅行を中止する場合も想定されることから、キャンセル料等への支援を行う。 ②旅行取り消しに係る費用 68,115千円(節・負担金、補助及び交付金) ③概算総額 生徒1人あたり 12,060円(上限額) 【高等学校】想定人数 5,452人 【中学校】想定人数 90人 【特別支援学校】想定人数 106人 合計 5,648人 ④修学旅行等のキャンセル料等を負担する保護者等	R4.10	R5.3	修学旅行等のキャンセル料等を支払う保護者等の経済的負担を軽減する。 ※最大5,648人	・対象生徒31名に対し補助金を交付	全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、やむを得ず旅行を中止した際のキャンセル料等への支援を行うことで、保護者等の負担軽減が図られた。	
65	単	通常交付金	私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)	私学・法人課	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	31,771,000	31,771,000	0	0	①コロナ禍における原油価格高騰による光熱費の値上がり分の一部を補助し、私立学校における授業料等への影響を緩和するとともに、保護者の負担の軽減を図る。 ②補助金 ③対象学校数:115校(園)(幼稚園60園、小学校4校、中学校8校、高等学校(全日制)17校、高等学校(通信制)2校、専修学校24校) 所要見込額 34,186千円 補助上限額 専修学校以外 R3光熱水費×15%×1/2 専修学校 R3光熱水費×15%×1/4 ④運営費補助金を交付している県内私立幼稚園・小中高等学校・専修学校115校(園)	R4.4	R5.3	支援学校数 115校(園)	支援学校数 99校(園)	私立幼稚園45園、私立小学校4校、私立中学校8校、私立高等学校(全日制)17校、私立高等学校(通信制)2校、専修学校24校にコロナ禍における原油価格高騰による光熱費の値上がり分の一部を補助することにより、私立学校における授業料等への影響を緩和するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図った。	

実施計画番号	補助単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始期	事業終了期	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費	臨時交付金充当額	C 国庫補助額 (臨時交付金以外)	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)						
66	単	通常交付金	地域公共交通等運行継続緊急支援金(第三セクター鉄道等への支援)(原油価格・物価高騰対応充当)	生活交通課	④-I. 原油価格高騰対策	142,347,000	142,347,000	0	0	R4.9	R5.3	県内鉄道事業者4社への支援	鉄道 4事業者	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営状況にある第三セクター鉄道事業者に対して、動力費や修繕費、列車運行に必要な人件費等、事業継続に必要な固定経費の一部を支援し、県民の日常生活の交通手段を維持・確保する。	
67	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(保護施設等)	社会福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	5,285,524	5,285,524	0	0	R4.10	R5.4以降	R4年度補助交付予定先10施設	県内の延べ12事業者に対して、補助金を交付した。	補助対象である生活保護法第38条に規定される保護施設の運営事業者のうち、延べ12事業者に対して給付を実施したことで、原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減し、施設経営安定化及びそれに伴うサービス維持に寄与した。	
68	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)(原油価格・物価高騰対応充当)	高齢福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	295,327,045	255,735,917	0	39,591,128	R4.10	R5.4以降	補助対象施設である県内の介護サービス事業所等、約2,450施設に対して補助	県内の介護サービス事業所等、延べ2,482施設に対して補助金を交付	原油価格・物価高騰等の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、その影響を受けている県内の介護サービス事業所等に対し補助金を交付。支援目標約2,450施設に対し、実績として延べ2,482施設へ計約2億7千万円の補助金を交付することで、原油価格高騰等による光熱費・車両燃料費の事業者負担増分の軽減を図り、介護サービス事業の継続に資することができた。	
69	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)(通常交付金充当)	高齢福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	324,665,559	324,382,170	0	283,389	R4.10	R5.3	補助対象施設である県内の介護サービス事業所等、約2,450施設に対して補助	県内の介護サービス事業所等、約2,039施設に対して補助金を交付	原油価格・物価高騰等の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、その影響を受けている県内の介護サービス事業所等に対し補助金を交付。支援目標約2,450施設に対し、実績として延べ2,039施設へ計約3億6千万円の補助金を交付することで、原油価格高騰等による光熱費・車両燃料費の事業者負担増分の軽減を図り、介護サービス事業の継続に資することができた。	
70	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設等)	障がい福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	83,125,655	83,125,655	0	0	R4.10	R5.4以降	R4年度補助交付予定先役、90施設	県内の障害福祉サービス事業所49事業所に1,827千円補助金を交付	県内の障害福祉サービス事業所において、原油価格の高騰・物価高騰の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、原油価格の高騰等による光熱費・燃料代の事業者負担増分の軽減し、障害福祉サービスの継続に資することができた。	
71	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(児童養護施設等)	児童家庭課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	7,800,000	7,800,000	0	0	R4.4	R5.3	3月末までに、児童養護施設8施設、母子生活支援施設1施設、ファミリーホーム6施設、自立援助ホーム3施設、自立援助ホーム4施設、里親110人(里親委託)×2万円/6か月以上委託を受けた里子1名	児童養護施設8施設、母子生活支援施設1施設、ファミリーホーム6施設、自立援助ホーム3施設、自立援助ホーム4施設、里子90人分に対して補助金を交付した。	コロナ禍の中、原油価格や物価の高騰により、児童養護施設等において追加負担が生じているため、給食に要する材料費や電気代、光熱費等の追加負担を軽減することにより、各施設の経営を後押ししたほか、児童の養育環境の悪化を防ぐことができた。	
72	単	通常交付金	福島県収入保険加入促進事業	農業経済課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	3,373,591	3,373,591	0	0	R4.10	R5.3	令和4年又は令和5年を保険期間とする収入保険に新規加入する者 500件	令和4年又は令和5年を保険期間とする収入保険に新規加入する者 228件(45.6%)	コロナ禍や農業用燃料・肥料等の物価高騰により経営に影響を受けている事業者等に対し、様々なリスクに対応可能な収入保険の新規加入に必要な保険料の一部を補助し、加入促進を図ることにより、持続可能な農業経営の安定に寄与した。	
73	単	通常交付金	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業(原油価格・物価高騰対応充当)	畜産課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	67,142,823	67,142,823	0	0	R4.10	R5.4以降	経営支援者数(補助金受取者数) 198件	県内の酪農経営者193件	飼料価格高騰の影響を受けた酪農者に対し助成を実施。目標198人に対し、実績として193人へ計96,915千円の助成金を交付し、飼料価格高止まりによる酪農者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。	
74	単	重点交付金	医療施設等物価高騰対策事業	地域医療課	④-I. 原油価格高騰対策	697,763,076	696,860,411	0	902,665	R4.4	R5.4以降	病院 129施設 診療所等 2,171施設 施術所 869施設	県内の医療機関2,452施設に対して補助金を交付	電気・ガス・給食費等の一部を支援し、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた医療機関に対し補助金を交付。交付目標3,169施設に対し、実績として2,452施設へ計6.7億円の助成金を交付し、安定的な医療提供体制の確保に寄与した。	
76	単	重点交付金	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業	食品生活衛生課	④-I. 原油価格高騰対策	1,400,000	1,400,000	0	0	R4.4	R5.3	普通公衆浴場の安定的な事業継続を目指す(補助金交付対象 7施設)	県内の普通公衆浴場7施設に対して補助金を交付	県内の普通公衆浴場において、エネルギー価格の高騰の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、補助金の交付により、原油価格高騰等による燃料代、電気代等の事業者負担増分の軽減し、事業の継続に資することができた。	
77	単	重点交付金	薬局物価高騰対策事業	薬務課	④-I. 原油価格高騰対策	85,366,301	85,366,301	0	0	R4.4	R5.4以降	支援金を交付し、光熱費負担増の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。	県内の薬局に対して補助金を交付(計785件)	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気・ガス)の負担軽減化を図り、医療提供体制を安定的に確保する。	
78	単	重点交付金	子育て・子育て環境づくり総合対策事業	子ども・青少年政策課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	4,810,000	4,810,000	0	0	R4.4	R5.3	子ども食堂実施団体への補助金交付件数: 94件	助成件数51件	食料品等の価格高騰の影響を受けた子ども食堂に支援金の交付を実施。交付目標94件に対し、実績として51件の支援金を交付し、食料品等の価格高騰による子ども食堂実施団体への負担軽減及び安定的な運営に寄与した。	
79	単	重点交付金	中小企業等経営コスト削減支援事業	経営金融課	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	1,300,000,000	1,300,000,000	0	0	R4.12	R6.3	経費削減に取り組む事業者数 600者	中小企業等1,875件に対して補助金を交付 ※R5に繰り越しのうえ、R5年度事業(番号39)と合わせて実施	物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネルギー効果が高い機械設備等の導入を支援することで、長期間における事業者の経営負担を軽減する。	

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 開始期	事業 終了期	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費	B	C	D						
						(円)	(円)	(円)	(円)						
80	単	重点交付金	ふくしま商店街等応援事業(追加販売部分)	商業まちづくり課	④-I. 原油価格高騰対策	514,136,909	514,136,909	0	0	①コロナ禍における物価高騰の影響を踏まえ、プレミアム付き電子商品券の発行により小規模小売店等における消費を喚起するとともに、生活者を支援する ②商品券発行にかかる経費 ③委託料520,000千円(商品券プレミアム分400,000千円(プレミアム分20%分)、商品券発行手数料等) ④商品券利用加盟店と商品券利用者	R4.7	R5.7	・商品券加盟店8,000店舗 7,857店 にぎわいづくりなどの取組38件	・販売総額7,200百万円(完売) ・商品券利用登録者数152,641人 ・コロナ禍と物価高騰で疲弊する商店街等での消費を喚起するとともに、生活者の支障につながった。 ・電子商品券とにぎわいづくりなどの取組への補助とを連動して行い、効果的な支援を行うことができた。	
81	単	重点交付金	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業(追加募集分)	企業立地課	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	370,528,665	370,528,665	0	0	①製造業を営む中小企業に対して、省資源化・高効率化を図るための調査及び設備導入に対する支援を行い、コロナ禍における燃料価格・物価高騰に対応できるようにする ②省資源化・高効率化を図るための調査及び設備導入に要する費用 ③補助金500,000千円(設備導入(≒20,000千円×25社)) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R4.12	R5.4以降	県内に設備導入を行う中小企業数25社	県内に設備導入を行う中小企業39社へ支援(補助金交付)	39社に約4.8億円の補助を行ったことで、価格・物価高騰の影響により、燃料費や原材料費の負担が増えている事業者による省資源で製品を製造できる設備及び資源を効率的に利用できる設備等の導入が図られた。
82	単	重点交付金	福島県肥料価格高騰対策支援事業	環境保全農業課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	337,412,783	337,412,783	0	0	①農林水産省が実施する肥料価格高騰対策事業への追加支援によりコロナ禍における肥料価格の高騰の負担を軽減し農業経営の安定を図る。なお、事業実施にあたっては、申請者に国事業への取組に係る情報提供について同意を得るとともに、県事業の交付要件を確認する。 ②農家へ交付される支援金の上乗せ助成 ③肥料価格上昇分の15%補助 補助金493,897千円((R4)肥料費試算15,461,823千円-R3肥料費試算11,065,769千円)×助成率15%×参加率74.9%) 事務費835千円 ④県内農業者約45,000人	R4.12	R5.4以降	支援金交付者数 45,000人	農家41,131人に対して補助金を交付した。	肥料価格高騰の影響を受けた農業者に対し、国の支援金へ上乗せ助成を実施した。交付目標45,000人に対し、実績として農家41,131人に約計4億4千万円の補助を行うことで、営農継続及び農業者への負担軽減に寄与した。
83	単	重点交付金	物価高騰に伴う穀類乾燥調整施設支援事業	水田畑作課	④-I. 原油価格高騰対策	47,020,054	47,020,000	0	54	① コロナ禍における物価(電力・燃料価格)高騰の影響で乾燥・調整作業に係る経費負担が増大していることから、穀類乾燥調整施設等を支援し経営の改善に資する。 ② 地域農業の拠点となる穀類乾燥調整施設について、電力・燃料の掛かり増し経費の一部を補助 ③ 電力・燃料掛かり増し経費助成66,925千円 (水稲28,700俵×48円×22穀類乾燥調整施設=30,308千円) (水稲3,050俵×16円×676穀類乾燥調整施設=32,989千円) (稲作物1,335俵×76円×1穀類乾燥調整施設=391千円) (稲作物345俵×47円×150穀類乾燥調整施設=2,433千円) 事務手数料807千円 (水稲950円×22穀類乾燥調整施設=21千円) (水稲950円×676穀類乾燥調整施設=643千円) (稲作物950円×1穀類乾燥調整施設=1千円) (稲作物950円×150穀類乾燥調整施設=143千円) 事務費500千円 ④ 農業団体、任意組織等	R4.12	R5.3	補助件数699件	・補助件数272件(39.0%)	・コロナ禍における物価(電力・燃料価格)高騰の影響で乾燥・調整作業に係る経費負担が増大しているが、県内5JAの大規模乾燥調整施設をはじめ、集落営農の中心を担う県内大規模農家等、計272件の助成を行うことで、地域農業の拠点となる同施設の運営が継続でき、地域の生産構造の維持が図れた。
84	単	重点交付金	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業	園芸課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	19,786,280	19,786,280	0	0	①新型コロナウイルス感染拡大の影響やウクライナ問題、円安などにより、輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰分の一部を補助する。これにより鉢花等生産者の経営継続、農業産出額低下を抑制する。 ②補助金 ③培養土3,000円/a×3,700a=22,200千円 花壇用資材:3,000円/a×3,000a=9,000千円 事務費:1,000千円×3事業実施主体=3,000千円 ④農業協同組合、農業者等が組織する団体	R4.12	R5.3	鉢花等の生産数量の維持 R3年:6,185千鉢 R4年:6,185千鉢 R5年:6,185千鉢	鉢花等の生産数量の維持 R4年:6,669千鉢	輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰分の一部を補助することで、鉢花類及び花壇用資材の栽培の継続と生産者の経営安定に寄与した。
85	単	重点交付金	畜産配合飼料価格高騰緊急対策事業	畜産課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	653,602,405	653,602,405	0	0	①ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇や、為替の円安傾向等により、配合飼料価格が高騰し畜産経営に与える影響が極めて大きくなっていることから、当事業の実施によりコロナ禍における畜産経営の安定に資する。 ②配合飼料価格上昇への補助 ③747,639千円(276,903千円×2,700円/a(補助事業単価)、事務費1,976千円) ④配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営者	R4.12	R5.4以降	配合飼料価格高騰支援者数 967件	配合飼料価格高騰支援者数938件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し配合飼料価格安定制度への加入を条件に補助を実施。交付目標967件に対し、実績として938件へ計653,602千円の助成金を交付し、配合飼料価格高騰による生産者への負担を軽減するとともに生産基盤の維持に寄与した。
86	単	重点交付金	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業	農地管理課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	46,788,000	46,788,000	0	0	①コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区組合員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③補助金(頭首工施設×11千円=605千円、揚水機場173施設×1,066千円=184,418千円、排水機場3施設×43千円=129千円、(事務費)人件費及び振込手数料:1,523千円 合計186,675千円) ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R4.12	R5.3	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 38団体	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数40団体(105%)	電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区に対し、かんがい期間(4月～10月)における電気料金高騰前平均(H29～R3)から令和4年度の電気料金高騰分を助成。 ・成果目標である土地改良区38団体にに対し、実績として、土地改良区40団体(農業水利施設32施設)へ約46百万円を助成し、農業者への負担軽減及び安定的な営農に寄与した。
87	単	重点交付金	木材加工施設燃費高騰対策緊急支援事業	林業振興課	④-I. 原油価格高騰対策	6,173,090	6,173,090	0	0	①コロナ禍における原油価格の高騰により生産コストが上昇していることから、木材の人工乾燥に係る経費の一部を支援する。 ②使用燃油の種類に応じた乾燥材生産量1mあたり定額補助(燃油(A重油・灯油)を燃焼して乾燥材を生産する事業体に対する補助及び取りまとめる木材関連団体への事務費)かかる補助 ③木材の人工乾燥に係る経費の補助15,884千円、事務費補助421千円 ④県内の人工乾燥材生産者及び木材関連団体	R4.4	R5.4以降	乾燥材44,000mに相当する生産経費支援	乾燥材15,278m分の生産経費支援	原油価格高騰の影響を受けた人工乾燥材生産者に対し支援を実施。交付目標44,000mに対し、実績として15,278m分6,173千円の補助金を交付し、原油価格高騰による生産者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
88	単	重点交付金	生活路線バスキャッシュレス決済導入支援事業	生活交通課	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	853,625,376	853,625,376	0	0	①新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響により経営状況が悪化している乗合バス事業者に対し、キャッシュレス決済サービスを導入する経費を支援し、事業者の負担軽減及び生産性向上、利用者の利便性向上による収支改善を図る。 ②キャッシュレス決済システム導入に要する経費、支援に要する事務費(職員旅費や消耗品費用等) ③県内を運行する乗合バス事業者4社(702台) ④県内を運行する乗合バス事業者	R5.1	R6.3	県内を運行する乗合バス事業者4社のキャッシュレス決済システムの導入	・新常盤交通(浜通り)及びJRバス関東(南相馬)では地域連携(Cカード・FLOCOCA)を導入した。 ・会津バス(会津)ではICカードAIZU NORUCAを導入した。 ・福島交通では既存のICカードであるNORUCAに加えてタッチ決済等の新たな電子決済手段を導入した。	キャッシュレス決済サービスの導入により、事業者の収支改善につながるとともに、決済時の非接触化、乗降口での滞留防止により、感染症対策を図った。
89	単	重点交付金	福島県省エネ家電購入応援事業	環境共生課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	895,732,850	895,732,850	0	0	①コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネ家電の購入を促すことにより、電力消費量削減による家計の負担の軽減を図る。 ②対象家電を購入する県民に対してポイント還元を行うための費用等 ③補助額:家電の区分等によって定額(購入額の2割程度) 補助総額:7.4億円 事務の委託費:1.6億円 ④県内に住所を有する個人	R4.12	R5.4以降	成果目標 補助台数:約5万台	補助件数:19,664件	省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、エコキュート、LED照明を購入した県民に対し、ポイント等による還元を行うことで、コロナ禍においてエネルギー価格の高騰の影響を受けた県民に対し、電力消費量削減による家計の負担の軽減が図られた。 これにより県全体で年間約1億円の電気料金が削減されるとともに、約2,000トンの温室効果ガスの排出削減につながった。
90	単	通常交付金	年末年始医療体制強化事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	80,925,000	74,075,000	0	6,850,000	①年末年始及び1～3月の日祝日に新型コロナウイルス感染が疑われる発熱患者等の対応を行う診療・検査医療機関に対して協力を要する。 ②補助金 ③(1)医療体制に係る支援 162,125千円 ・行政(保健所)連携し対応する診療・検査医療機関 病 院:375千円/日×27病院×5日+50千円×27病院×16日=72,225千円 診療所:150千円/日×58診療所×5日+50千円×58診療所×16日=89,900千円 ④年末年始等に発熱患者等の対応を行う診療・検査医療機関(病院、診療所)	R4.12	R5.3	1日あたり最大2,780件対応	年末年始期間1日あたり平均4,563件対応(12/30最大5,485件)	多くの医療機関が休診する年末年始(12月30日から1月3日まで)において、平均して72医療機関から協力を得られたことにより、1日あたり平均4,563件まで診療に対応できる体制まで強化することができた。また、日祝日(1月～3月)においても平均して57医療機関から協力を得られたことにより、1日あたり平均3,653件まで診療に対応できる体制とし、第8波を含む冬の感染拡大期においても、発熱患者等へ必要な医療を提供できる体制の構築を行うことができた。
91	単	通常交付金	県営住宅の家賃減免	建築住宅課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	5,418,000	5,418,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃の減免 ②県営住宅家賃の減免に係る費用 ③減免額 5,418千円(一般県営:204件、復興公営:60件、1,145千円) ④福島県(一般会計)	R4.4	R5.3	減免件数(見込み):264件	264件を減免済	新型コロナウイルスで収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃を減免し、生活困窮者の生計維持に寄与した。
92	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症医療物資調達事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,930,153	2,930,153	0	0	①国から提供された抗原定性検査キットの一部を診療・検査医療機関へ配布し、医療機関から対象者に配布してもらうことで、医療機関の検査対応への負担を軽減する。 ②委託料 ③搬出費88,000円+在庫料220,000円+保管料440,000円+出庫料220,000円+印刷費26,400円+小分用袋1,100,000円+梱包費440,000円+伝票作成費440,000円+梱包資材費125,400円+補送費547,800円 =計3,647,600円 ④福島県	R4.8	R5.3	抗原定性検査キット10万個を診療・検査医療機関に配布。	運送会社に委託し、抗原定性検査キット97,335個を、診療・検査医療機関へ延べ711件に配布した。	令和4年夏の感染拡大の際に、診療・検査医療機関に対して抗原検査キット97,335個を提供し、診療・検査医療機関から新型コロナウイルス感染症が疑われる方に配布を行うことで、早期の感染把握及び医療機関の検査対応の負担軽減に寄与した。
93	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症患者支援事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-3. 感染防止策の徹底	93,400,000	93,400,000	0	0	①国から提供された抗原定性検査キットの一部を、県が設置した検査キット配布センターから配布し、検査体制を強化する。 ②委託料 ③梱包・発送費93,000千円+引取運送費400千円 =計93,400千円 ④福島県	R4.8	R5.3	抗原定性検査キット15万個を検査キット配布センターから希望者へ配布する。	検査キット配布センターの設置・運営に係る業務を、民間会社への委託し、実施。累計配布数548,647キットを配布した。	検査キット配布センターより、累計配布数554,114キットを配布したことで、自宅で簡易検査できる体制を構築したことで、感染拡大期における発熱外来への回診が図られた。
94	単	通常交付金	新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-3. 感染防止策の徹底	622,348,276	622,348,276	0	0	①オミクロン株の流行が開始し感染者数が急激に増加した中において、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力いただいた医療機関に対し、所定の要件を満たす場合、協力金を支給する。 ②委託料 ③委託料689,368千円 ④福島県	R5.2	R5.3	1医療機関あたり、1週間で100回以上の接種又は1日50回以上の接種	延べ280の医療機関で週100回以上の接種を4週間以上または、1日50回以上の接種を実施した。	非常に感染力の高いオミクロン株が猛威を振るい、感染者が急増する中、延べ280の医療機関で週100回以上の接種を4週間以上または1日50回以上の接種を実施し、ワクチン接種の促進に寄与した。
95	単	通常交付金	ふくしま海洋科学館における機能維持支援事業	生涯学習課	④-I. 原油価格高騰対策	54,211,000	54,211,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額する。 ②アクアマリンふくしまに係る指定管理料 ③指定管理料:54,211千円(積算内訳) ・光熱水費不足額 53,285千円 ・燃料費不足額 926千円 ④(公財)ふくしま海洋科学館	R5.3	R5.3	アクアマリンふくしまの年間入館者数(令和5年度):530,000人	R5.4～R5.11の入館者数462,563人	物価高騰の中、県民の生涯学習を推進する公の施設としての機能を維持し、感染拡大防止対策を図りながら、運営を継続した結果、入館者数の増加が図られた。 R5.12月～3月見込み 116,189人 R5実績+見込み=578,752人であり、成果目標値を上回る。
96	補	通常交付金	教育支援体制整備事業費交付金	私学・法人課	③-I-3. 感染防止策の徹底	7,831,000	3,919,000	3,912,000	0	(幼稚園の感染症対策支援に限る) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ①私立幼稚園等設置者を対象に感染対策強化のための保健衛生購入経費や感染症対策の徹底に必要な経費に対する補助を行い、子どもたちの学びの確保を図る。 ②幼稚園における感染症対策に係る保健衛生用品購入経費 ③28園 8,057千円 ④県内の私立幼稚園等	R4.4	R5.3	支援幼稚園数28園	支援幼稚園数28園	私立幼稚園28園に保健衛生用品等の購入経費に対する補助を行い、感染防止対策に努めた結果、園内での感染を抑制できた。

実施計画 番号	補助 単独	交付金 区分	交付対象事業の 名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果	
						総事業費	B		D							
							臨時交付金充当 額	国庫補助額 (臨時交付金以外)								その他 (一般財源や補助 対象外経費等)
(円)	(円)	(円)	(円)													
97	補	通常交付金	教育支援体制整備 事業費交付金	私学・法人課	③-I-3. 感染 防止策の徹底	1,033,000	517,000	516,000	0	(幼稚園の感染症対策支援に限る) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ①私立幼稚園等設置者を対象に感染対策強化のための保健衛生購入経費 や感染症対策の徹底に必要な経費を行い、子どもたちの学び の補償を図る。 ②幼稚園における感染症対策に係る保健衛生用品購入経費 ③22園 11,000千円 ※国庫総合対策交付金に併用 ④県内の私立幼稚園等	R5.1	R5.3	支援幼稚園数 22園	支援幼稚園数 4園	私立幼稚園4園に保健衛生用品等の購入経費に対する補助を行い、 感染防止対策に努めた結果、園での感染を抑制できた。	
98	補	通常交付金	地域女性活躍推進 交付金	男女共生課	③-I-5. 生活・ 暮らしへの支援	6,729,415	1,346,000	5,047,000	336,415	(つながりサポート型) ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性 が社会との絆やつながりを回復できるよう、相談の実施と支援体制の強化 を図る。 ②業務委託料 ③コロナ禍における女性のつながりサポート事業業務委託料 6,730千円 ※国R3補正分(国庫5,047千円、一般財源337千円充当) ④福島県	R4.4	R5.3	①相談件数:1,000件 生理用品の提供数:5,000 パック	①相談件数:909件 生理用品の提供数:9,107 パック	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える 女性を対象とした相談事業等を実施し、支援した女性と社会とのつな がりの回復に寄与した。	
99	補	通常交付金	地域女性活躍推進 交付金	男女共生課	③-I-5. 生活・ 暮らしへの支援	8,269,745	1,355,000	5,081,000	1,833,745	(つながりサポート型) ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性 が社会との絆やつながりを回復できるよう、相談の実施と支援体制の強化 を図る。 ②業務委託料 ③コロナ禍における女性のつながりサポート事業業務委託料 6,775千円 ※国R4予備費分(国庫5,081千円、一般財源339千円充当) ④福島県	R4.7	R5.3	①相談件数:1,000件 生理用品の提供数:4,000 パック	①相談件数:685件 生理用品の提供数:6,303 パック	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える 女性を対象とした相談事業等を実施し、支援した女性と社会とのつな がりの回復に寄与した。	
100	補	通常交付金	地方消費者行政強 化交付金	消費生活課	③-II-1. 安全・ 安心を確保した 社会経済活動 の再開	5,399,916	2,695,662	2,695,661	8,593	①「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を下支えするため、高齢者等 への見守り機能の強化、悪質商法等による被害防止のための教育・啓発等 を行う。 ②消費者教育、相談窓口等の周知啓発に必要な経費、消費者安全確保地 域協議会(見守りネットワーク)構築のための経費、市町村に対する交付金 等 ③県事業(5事業:総事業費20,133千円)市町村補助事業(9市町11事業: 総事業費6,585千円) ※国庫13,355千円、市町村負担額3,295千円 ④福島県	R4.4	R5.3	消費者安全確保地域協議 会設置市町村の県内人口 カバー率 50%以上となることを目指 す。	R4.3月末時点で人口カ バー率が19.0%であった が、事業実施により、3町 が新たに協議会を設置し、 R5.3月末時点で20.8%と なった。	「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を下支えするため、高齢 者等への見守り機能の強化、悪質商法等による被害防止のための教 育・啓発等を交付金を活用しながら、事業を展開した結果、県内市町 村において、高齢者等への見守り機能の強化に対する理解が深ま り、3町に新たに消費者安全確保地域協議会が設置されるなどの成果に つながった。	
101	補	通常交付金	地域就職水戸期世 代支援加速化交付 金	雇用労務課	③-I-5. 生活・ 暮らしへの支援	14,474,136	2,894,827	10,855,602	723,707	①不安定な就業状況にある者が多くとされ、コロナ禍による企業の業績悪 化等により、更にその状況が悪化したと思われる就職水戸期世代に対して、 一人ひとりが抱える課題に応じた段階的かつきめ細かな就業支援を充実さ せ、安定した雇用環境を支援する。 ②事業運営委託料、補助金 ③セミナー、合同企業面接会実施業務委託料:1,000千円 就職水戸期世代専任相談員委託料(×3名分):10,710千円 就職水戸期世代を正規雇用として雇入れる事業主に対する奨励金:4,250 千円(大企業125千円×4件、中小企業150千円×25件) ※国庫11,970千円、一般財源788千円充当 ④概ね36歳~51歳の方のうち、不安定な就業状況にある方もしくは長期に わたり無業の状態にある方	R4.4	R5.3	事業参加者の正規雇用就 職者数40人	事業参加者の正規雇用就 職者数55人	事業参加者の正規雇用就職者数目標40人に対し、実績として55人の 就業支援を実施し、就業支援に努めた結果、不安定な就業状況にあった当 該世代求職者の生活安定に寄与した。	
102	補	通常交付金	デジタル田園都市 国家構想推進交付 金	関連産業集積推 進課	③-III-2. 地方 を活性化し、世 界につながる 「デジタル田園 都市国家構想」	11,051,019	4,420,408	5,525,509	1,105,102	(デジタル実証タイプ TYPE I) ①コロナ禍において、医療施設用ロボットを県内の医療施設に導入(導入を 希望する医療機関における導入の補助)することにより、医療現場の労働環 境改善や負担軽減を図るもの。 ②医療機関への導入費用の補助 11,401千円 ③医療機器A 1,995,000千円×4施設 医療機器B 1,995,000千円×1施設 医療機器C 1,513,000千円×1施設 (国庫5,700千円充当、一般財源1,141千円充当) ④医療機器の導入を希望する医療施設	R4.4	R5.3	○ 医療施設用ロボット等 の導入施設数 15施設 ○ 機器を導入した医療施 設の満足度 58% ○ 本県の医療機器生産 金額 1,930億円 ○ 本県の医療機器生産 金額 1,930億円	○ 医療施設用ロボット等 の導入施設数 15施設 ○ 機器を導入した医療施 設の満足度 58% ○ 本県の医療機器生産 金額 1,930億円 ○ 本県の医療機器生産 金額 1,930億円	導入に係る金銭的なハードルを下げることで、医療施設用ロボットに 触れる機会を増やし、ロボット等を使用する人材の育成を行うことがで きた。医療施設内でロボット等を使う人材が増えることは、さらなる医 療施設用ロボット等の導入に寄与するものであり、ロボット等の活用 により患者との接触を最小限に留めることができるなど、医療従事者 の感染対策も期待できるものである。	
103	補	通常交付金	新型コロナウイルス 感染症セーフティ ネット強化交付金	社会福祉課	③-I-5. 生活・ 暮らしへの支援	11,589,371	2,852,471	8,736,900	0	①生活困難者自立相談支援事業において委託先の相談・就業支援員の加 配等を行い、コロナ禍における生活困難者への相談対応・支援体制を強化 する。 ②委託料(委託先における支援員の人員費、事務用品等) ③人員費12,325千円事業費1,312千円 ④福島県社会福祉協議会	R4.4	R5.3	生活困難者の自立を支援 する 相談支援員等3名配置	県内2箇所に相談・就業 支援員を配置し、相談・就 業支援体制の強化を図った。 県内2箇所の生活自立サポートセンターの機能を強化した。	新型コロナウイルス感染症による休業や失業等により、一時的又は 継続的に収入減少した世帯の生活再建、就労への課題対応として県 内2箇所の生活自立サポートセンターの機能を強化した。	
104	補	通常交付金	新型コロナウイルス 感染症セーフティ ネット強化交付金	社会福祉課	③-I-3. 感染 防止策の徹底	5,440,000	1,089,000	3,262,000	1,089,000	①保護施設が、新型コロナウイルス感染症対策として必要な実施体制を確 保できるよう、衛生用品の購入費用やかかり増し経費について補助する。 ②補助金及び交付金(施設への補助) 役務費(施設への衛生用品送料) ③役務費 110千円 負担金補助及び交付金 8,239千円 衛生用品購入 6施設3,839千円 施設消毒 2施設2,000千円 かかり増し経費補助 5施設2,400千円 ④保護施設	R4.4	R5.3	施設の新型コロナ対応を支 援する補助施設数8施設	保護施設4施設、授産施設 3施設に対して、補助金を 交付した。	施設内における新型コロナ感染症予防及び、感染者発生後 に発生する増し経費について、総額で4,351千円の補助を実施 し、負担軽減に寄与することができた。	
105	補	通常交付金	新型コロナウイルス 感染症セーフティ ネット強化交付金	障がい福祉課	③-I-3. 感染 防止策の徹底	46,321,322	9,941,472	33,153,195	3,226,655	①新型コロナウイルス感染症による社会生活等への影響を踏まえ、自 己対策の強化を図り、自費者数の減少につなげる。 ②補助金及び交付金(委託料) ③補助金及び交付金 28183千円 委託料 36283千円 ④民間団体	R4.4	R5.3	自費者数の減少につなげ る 電話相談窓口 1箇所 LINE相談窓口 1箇所	(民間団体補助事業) いのちの電話の相談活動に補助を行った。 (新型コロナウイルス自費対策事業) 予約制により確実につながる電話相談及びメール相談を実施した。 (民間補助)電話相談10時~22時、電話・メールとも年中無休で開設 (新型コロナウイルス自費 対策事業) コロナ禍による自費者の増加が懸念されている状況を踏まえ、LINEや インターネットを活用した相談対応事業を実施した。(LINE相談18時~ 22時、インターネット相談電話9時~22時・メール24時間対応、両事業 とも年中無休で開設) (コロナ禍における女性と若者の命を守る緊急対策事業) LINEやインターネットを活用した相談対応事業を実施 し、Web広告を活用したメッセージ発信 既存のメディアではメッセージが届きにくい女性と若者に向けて、Web 広告で自殺予防や相談窓口に関する情報を発信した。 (コロナ禍における女性と若者の命を守る緊急対策事業) 自殺関連の民間団体が女性と若者向けに実施する事業(悩みを安心 して語り合う場の開催、こころの健康講座)に補助を行った。 -女性と若者に向けたストレスケア相談 -女性と若者に生じやすい悩みについて、専門家によるストレスケア 相談会を開催した。	自費者数の減少につなげ る 電話相談窓口 1箇所 LINE相談窓口 1箇所	(民間団体補助事業) いのちの電話の相談活動に補助を行った。 (新型コロナウイルス自費対策事業) 予約制により確実につながる電話相談及びメール相談を実施した。 (民間補助)電話相談10時~22時、電話・メールとも年中無休で開設 (新型コロナウイルス自費 対策事業) コロナ禍による自費者の増加が懸念されている状況を踏まえ、LINEや インターネットを活用した相談対応事業を実施した。(LINE相談18時~ 22時、インターネット相談電話9時~22時・メール24時間対応、両事業 とも年中無休で開設) (コロナ禍における女性と若者の命を守る緊急対策事業) LINEやインターネットを活用した相談対応事業を実施 し、Web広告を活用したメッセージ発信 既存のメディアではメッセージが届きにくい女性と若者に向けて、Web 広告で自殺予防や相談窓口に関する情報を発信した。 (コロナ禍における女性と若者の命を守る緊急対策事業) 自殺関連の民間団体が女性と若者向けに実施する事業(悩みを安心 して語り合う場の開催、こころの健康講座)に補助を行った。 -女性と若者に向けたストレスケア相談 -女性と若者に生じやすい悩みについて、専門家によるストレスケア 相談会を開催した。
106	補	通常交付金	障害者総合支援事 業費補助金	障がい福祉課	③-I-3. 感染 防止策の徹底	7,674,247	2,408,000	5,066,999	199,248	①感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等に対して、消毒や清掃に 要する費用等、サービスの提供の継続に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③補助金7224千円 ④障がい者福祉施設	R4.4	R5.3	施設の新型コロナ対応を支 援する補助施設数8施設	36件に7,433千円の補助	社会福祉施設における感染リスクを低減するとともに、感染者が生 じた施設における必要な福祉サービスを継続して提供することができ た。	
107	補	通常交付金	学校保健特別対策 事業費補助金	特別支援教育課	③-I-3. 感染 防止策の徹底	78,585,488	39,293,488	39,292,000	0	(特別支援学校スクールバス感染症対策事業) ①特別支援学校のスクールバスに乗車する児童生徒の少人数化を図るた め、通常時に運行しているスクールバスに加え、スクールバスの増便・大 型化を行い、感染リスクの低減を図る。 ②スクールバスの増便・大型化にかかる委託料 ③対象の特別支援学校5校でスクールバスを計9台増便、1台大型化する。 計 78,803千円 ④県立特別支援学校 5校	R4.4	R5.3	県立特別支援学校 5校	県立特別支援学校5校に おいて、スクールバス9台増 便、1台大型化した。	通常時に運行しているスクールバスに加え、スクールバスの増便・大 型化を行い、乗車する児童生徒の少人数化を図ることで、感染リスク が低減された。	
108	補	通常交付金	子育て支援対策臨 時特例交付金	子育て支援課	③-III-4. 公的 部門における分 配機能の強化 等	60,323,460	19,842,460	40,481,000	0	①不妊治療に要する費用の一部を助成し、ウィズコロナ下での社会経済活 動の再開を促進する。 ②特定不妊治療補助事業に係る扶助費及び事務経費 ③(扶助費)300千円×200件+100千円×300件 (事務経費)需用費100千円、役務費132千円、使用料及び賃借料264千円 ④夫婦の両方はいずれかが県内(中核市を除く)に在住する夫婦(事実婚 を含む)	R4.4	R5.3	助成件数500件	助成件数174件	不妊治療に要する費用負担を軽減し、ウィズコロナ下での社会経済 活動の再開に寄与した。	
109	補	通常交付金	母子保健衛生費補 助金	子育て支援課	⑤-IV-1. ウィ ズコロナ下での 感染症対応の 強化	4,659,000	2,330,000	2,329,000	0	①新型コロナウイルスに感染した妊産婦や不安を抱える妊産婦等への相談 支援やPCR検査実施により、安心して出産・育児ができるよう支援する。 ②保健師等による相談にかかる事業費及び妊産婦への新型コロナウイルス検 査費用 ③(扶助費)20千円×402件、(報償費)339千円、(旅費)80千円、(需要費) 280千円、(役務費)250千円、(使用料及び賃借料)20千円 ④(対象)新型コロナウイルスに感染した妊産婦及び不安を抱える妊産婦 (検査助成)7医療機関	R4.4	R5.3	PCR検査件数 600件	相談件数 7件 助成件数 226件	新型コロナウイルス感染症に対する不安を抱える妊産婦が希望する場 合に検査ができる体制を整備し、不安解消に繋がった。 なお、新型コロナウイルス感染症への対応について周知されたこと などにより、相談や検査件数が減少した。	
110	補	通常交付金	保育対策総合支援 事業費補助金	子育て支援課	③-I-3. 感染 防止策の徹底	10,268,000	5,135,000	5,133,000	0	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①認可外保育施設において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策 を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要となる経費を補助す る。 ②認可外保育施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的 に実施していくために必要なマスクや消毒液等の備品の購入や人員費 等のからい経費に対する補助。 ③補助金 10,286千円 定員19人以下:1施設当たり補助上限300千円 定員20人以上59人以下:1施設当たり補助上限400千円 定員60人以上:1施設当たり補助上限500千円 R4交付決定済額:10,286千円(32施設) ④認可外保育施設	R4.4	R5.3	福島県認可外保育施設新 型コロナウイルス感染症対 策推進事業の補助件数: 32施設 補助額:10,270千円	福島県認可外保育施設新 型コロナウイルス感染症対 策推進事業の補助件数: 32施設 補助額:10,270千円	・認可外保育施設に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の ための備品の購入や消毒作業に要する人員費等を補助することによ り、感染症の拡大防止と感染症対策事業の継続的な提供を支援し た。	

実施計画番号	補助単独	交付区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始期	事業終了期	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費	B	C	D						
						(円)	(円)	(円)	(円)						
111	補	通常交付金	子ども・子育て支援交付金	子育て支援課	③-1-3. 感染症防止策の徹底	2,342,886,000	67,984,000		2,274,902,000	R4.4	R5.3	・新型コロナウイルス感染症対策支援事業 実施市町村数:22市町村 ・ICT化推進事業 実施市町村数:4市町村 ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業:市町村	・新型コロナウイルス感染症対策支援事業 実施市町村数:22市町村 ・ICT化推進事業 実施市町村数:4市町村	新型コロナウイルス感染症対策支援事業を実施する市町村において、事業所等へのマスクや消毒液等の配布をしたこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底が図られたことにより、業務を継続的に実施できた。 ICT化推進事業を実施する市町村において、業務のICT化を行うためのシステムの導入や研修のオンライン化に係る経費を補助することにより、業務の効率化・業務負担の軽減に寄与した。	
112	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-1-3. 感染症防止策の徹底	2,490,000	1,246,000	1,244,000	0	R4.4	R5.3	実施施設数 5施設	県内の保育所5施設に対して補助金を交付	蛇口の形式変更等を行う保育所5施設に対し、改修費等の経費を補助し、新型コロナウイルス感染症対策を行った。	
113	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-III-4. 公的部門における分配機能の強化等	145,508,000	14,550,000	130,958,000	0	R4.4	R5.3	貸付人数 ア 保育士修学資金貸付 278人 イ 保育補助者雇上費貸付 2カ所 ウ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 7人 エ 就職準備金 15人	貸付実績 ア 保育士修学資金貸付 220人 イ 保育補助者雇上費貸付 1カ所 ウ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 7人 エ 就職準備金 9人	保育士修学資金等の貸付を行うことにより、コロナ禍における保育人材の確保を図った。	
114	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田舎都市国家構想」	344,000	172,000	172,000	0	R4.4	R5.3	補助件数 1件	補助件数 1件	保育士登録申請に係るオンライン手続を可能とするために、必要なシステム改修や構築を行った。	
115	補	通常交付金	児童福祉事業対策費等補助金	児童家庭課	③-1-3. 感染症防止策の徹底	6,148,687	3,074,687	3,074,000	0	R4.4	R5.3	県内児童相談所4カ所、一時保護所4カ所、県立児童福祉施設4カ所(計12施設)にて、建物内外の消毒等に要する費用の補助を実施する。	県内児童相談所4カ所、一時保護所4カ所、県立児童福祉施設4カ所の計12施設に対して、マスクや消毒液等の購入・配布を行った。	児童相談所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上でサービスの提供を行うために必要な衛生用品の購入や、施設内外の消毒等を実施することで、感染症の拡大防止やサービスの適切な提供を行うことができた。 濃厚接触者となった児童を一時保護するための施設を借り上げ、2名の児童を当該施設にて保護したことで、感染症拡大への不安軽減に寄与した。	
116	補	通常交付金	児童福祉事業対策費等補助金	児童家庭課	③-1-3. 感染症防止策の徹底	26,181,000	13,123,500	13,057,000	500	R4.4	R5.3	児童養護施設8カ所、母子家庭支援施設2カ所、ファミリーホーム4カ所、自立援助ホーム3カ所、児童家庭支援センター2カ所、里親0世帯を対象に個室化回廊など、感染症対策に資する費用の補助を実施する。	児童養護施設7カ所、母子家庭支援施設2カ所、ファミリーホーム4カ所、自立援助ホーム1カ所、児童家庭支援センター2カ所、里親3世帯へ、補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上でサービスの提供を行うために必要な増し経費に対し補助金を交付することで、個室化改修や衛生用品の購入により感染症拡大防止体制を整備することができ、コロナ禍における適切なサービス提供に寄与した。	
117	単	通常交付金	産業交流館運営事業(通常交付金充当)	観光交流課	③-1-4. 事業者への支援	38,072,000	38,072,000	0	0	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する。 年間施設利用件数390件程度	年間施設利用件数715件程度	福島県産業交流館において、新型コロナウイルス感染症禍における負担増により、施設の維持管理が困難であったため、支援することで継続的な施設の維持管理に寄与した。	
118	単	通常交付金	感染症専門人材養成等事業	医療人材対策課	③-1-1. 医療提供体制の強化	33,155,012	33,122,720	0	32,292	R4.4	R5.3	○関係団体と養成課程開講に向けた現状・課題等を整理し、開講に向けた連携体制を構築する感染症看護認定看護師養成課程設置準備・運営委員会を3回開講し、養成課程の設置に向けた準備を進められた。 ○日本看護協会へ認定申請し、承認された。	○感染症管理認定看護師養成課程の開講に関して運営委員会の意見も踏まえ、開講に向けた準備を行い、新型コロナウイルス感染症対応に不可欠な専門人材を確保するための取組が進められた。 ○日本看護協会へ認定申請し、承認された。	感染症管理認定看護師養成課程の開講に関して運営委員会の意見も踏まえ、開講に向けた準備を行い、新型コロナウイルス感染症対応に不可欠な専門人材を確保するための取組が進められた。	
119	補	重点交付金	妊産婦子育て支援交付金	子育て支援課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	178,761,000	178,761,000	0	0	R4.12	R5.4以降	実施市町村数 59市町村	妊産婦等に対する出産・子育て応援交付金の給付及び相談支援を実施し、59市町村に交付金を交付した。	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける妊産婦・子育て世帯を支援するため、県内59市町村において妊産婦から子育て期まで切れ目のない付随型の相談支援を実施するとともに、妊産婦が出産した際に、計10万円相当の給付により生活支援を行った。	
120	単	重点交付金	私立学校における1人1台端末整備支援事業	私学・法人課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	16,395,000	13,627,000	0	2,768,000	R4.4	R5.5	対象世帯数 751世帯	各私立学校を通して、726世帯の生徒の情報端末整備費用を補助した。	県内私立高等学校10校に通う、非課税世帯を含む年間世帯所得620万円以下の726世帯の生徒に対し、入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助し、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図った。	
121	単	通常交付金	中小企業信用補完制度費	経営金融課	③-1-4. 事業者への支援	49,224,028	45,192,053	0	4,031,975	R4.4	R5.3	損失補償件数 85件	損失補償件数 85件	新型コロナウイルス感染症関連に係る県制度資金の損失補償を実施し、中小企業の倒産件数が増加傾向にあるなか、代位弁済による信用保証協会の損失を補償することで、中小企業が融資を受けやすい環境を整備した。これにより中小企業の資金繰りを支援した。	
122	単	通常交付金	福島県職業能力開発協会補助事業	産業人材育成課	③-1-5. 生活・暮らしへの支援	61,061,000	5,004,000	0	56,057,000	R4.4	R5.3	想定補助件数 697件	補助件数 697件	・実績 25歳未満の在校生等 2,034千円(226人×@9,000円) 864千円(120人×@7,200円) 25歳以上35歳未満の在職者2,106千円(351人×@6,000円)	
123	単	通常交付金	まちなか賑わい創出促進事業	商業まちづくり課	③-1-4. 事業者への支援	4,085,000	2,959,000	0	1,126,000	R4.4	R5.3	育成事業参加者 10名	13名	・育成講座 座学/回、実践3回 ・専門家派遣 8団体17名 ・まちなかのにぎわい創出の担い手を育成し、創業準備に繋がっている。 ・まちなかの課題解決のために専門家を派遣し、助言や指導を行い解決の提案を行った。	
124	単	通常交付金	国際定期路線等開設・再開に向けた台湾オンラインツアー事業	空港交流課	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	1,881,000	1,881,000	0	0	R4.4	R5.3	オンラインツアー実施回数3回	R4年度中に3回実施 申込者数計315人 参加者数計365人	コロナ禍で海外への渡航が制限される中、台湾現地から中継することで参加者の関心を高め、旅行機運を醸成することに効果があった。	

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費	(B+C+D)		D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
							B 臨時交付金充 当額	C 国庫補助額 (臨時交付金以外)							
(円)	(円)	(円)	(円)												
125	単	通常交付金	新時代の学校におけるICT環境研究開発事業	教育総務課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	226,526,474	226,526,474	0	0	①新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を用いた分散学習及びオンライン学習環境を提供する。 ②オンライン学習環境を提供するための使用料及び賃借料、役員費等 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ① 回線利用料 8,580千円 ② セキュリティ装置賃借 1,859千円 ③ 大型提示装置リース料 96,367千円 ④ 指導者用端末リース料 119,809千円 ⑤ 県立学校105校	R4.4	R5.3	対象の県立学校105校	・県立学校の指導者用端末等整備台数 9072台 ・県立学校の大型提示装置整備台数 1548台	指導者用の端末や教室に大型提示装置があることで、分散授業や遠隔授業を行えた。
126	単	通常交付金	学びの改革のための1人1台端末実現事業	高校教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	121,569,430	121,569,430	0	0	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 122,020千円 ④非課税世帯(生活保護世帯を含む)45千円(上限)/世帯、年間世帯所得620万円以下の世帯 20千円(上限)/世帯 ⑤一定の所得までの県立高校世帯	R4.4	R5.3	基準を満たす申請者への給付率100%	・補助金交付件数(計5,066、給付率46.1%) ・生活保護・非課税世帯: 822件、給付率7.5% ・所得620万円以下: 4,244件、給付率38.6% 給付率=交付件数/在籍生徒数	一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図ることができた。
127	単	通常交付金	学校保健安全事務事業経費(特別支援学校感染症対策費)	健康教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,717,113	1,717,113	0	0	①県立の特別支援学校での感染症対策として衛生管理用品を購入し、校内の衛生環境を整える ②消毒液等の衛生用品購入に係る費用 ③衛生用品一式81千円×23校舎、重複障害児童在籍加算 64千円×5校舎 ④県立特別支援学校(校舎別)23校舎	R4.4	R5.3	県立特別支援学校23校舎が実施する衛生管理用品の購入を行う。	・県立特別支援学校23校舎が実施する衛生管理用品の購入を行った。	特別支援学校において手指消毒液やデイスボ手袋等の保健衛生用品を購入でき、学校において新型コロナウイルス感染症等への防止に効果があった。
128	単	通常交付金	産業交流館運営事業(原油価格・物価高騰分)	観光交流課	④-I. 原油価格高騰対策	28,565,997	28,565,997	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額し、本県の産業交流館点としての機能を維持する。 ②新型コロナウイルス感染症対策に係る円滑な施設運営・管理に充てる委託費(電気料金高騰による影響分) ③委託料30,839千円 ④公益財団法人福島産業振興センター	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する 年間施設利用件数390件程度	年間施設利用件数715件程度	福島県産業交流館において、新型コロナウイルス感染症における負担増に加え、原油価格・物価高騰等の影響による負担増が上乗せされるより、施設の維持管理が困難であったため、支援することで継続的な施設の維持管理に寄与した。
129	単	通常交付金	男女共生センター管理運営事業(原油価格・物価高騰分)	男女共生課	④-I. 原油価格高騰対策	6,576,000	6,576,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額し、本県の男女共同参画社会の実現のための実践的活動拠点としての機能を維持する。 ②指定管理に係る経費 ③指定管理料増額分: 6,567千円 ④(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する 年間施設利用率 研修室(その他) 50% (30%) 宿泊室 40%	年間施設利用率 研修室(その他) 59% (28%) 宿泊室 27%	原油価格高騰による光熱費値上がりの影響を受けている指定管理者に対し指定管理料を増額したことで、男女共同参画社会の実現のための実践的活動拠点としての機能の維持に繋がった。
130	単	通常交付金	コラッセふくま管理運営事業(原油価格・物価高騰分)	経営金融課	④-I. 原油価格高騰対策	2,897,523	2,897,523	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額し、本県の中小企業振興する公の施設としての機能を維持する。 ②指定管理に係る経費 ③指定管理料: 7,100千円 ④(公財)福島県産業振興センター	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する 年間施設利用件数1,200件程度 (※R3年度実績1,198件)	年間施設利用件数1,409件	指定管理者が負担すべき電気・ガス料金の負担増分について、指定管理料を増額したことにより、施設利用料に価格転嫁を行うことなく、事業者に対し安価な会議室等を提供することができた。
133	単	重点交付金	畜産配合飼料価格高騰対策事業(重点交付金分)	畜産課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	20,497,320	20,497,320	0	0	①コロナ禍における物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ②配合飼料価格安定制度に係る生産者負担金に対する補助 ③110,762千円(契約数量369,204トン×300円/トン)、事業執行に係る事業実施主体における事務費 1,976千円 ④配合飼料価格安定制度の加入者	R4.7	R5.4以降	生産者負担金支援者数1,046件	No.57と重複	No.57と重複
134	単	重点交付金	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業(重点交付金分)	畜産課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	29,772,161	29,772,161	0	0	①コロナ禍における為替の円安傾向等により、輸入粗飼料価格が高騰し、酪農経営に与える影響が極めて大きいため、酪農経営を支援することで、酪農経営の改善に資する。 ②輸入粗飼料価格上昇への補助 ③114,040千円=22,808t(輸入粗飼料購入量)×5千円/t(補助金単価)、事務費600千円 ④酪農家(186戸)	R4.10	R5.4以降	経営支援者数(補助金受取者数) 198件	No.73と重複	No.73と重複

③-I-1. 医療提供体制の強化	14	4,147,041,531	4,147,041,531	4,147,042
③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療の確保	1	255,870,216	255,870,216	255,870
③-I-3. 感染防止策の徹底	23	4,130,333,577	4,130,333,577	4,130,334
③-I-4. 事業者への支援	13	1,063,547,006	1,063,547,006	1,063,547
③-I-5. 生活・暮らしへの支援	10	211,525,881	211,525,881	211,526
③-I-6. エネルギー・価格高騰への対応	0	0	0.000	0
③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	6	736,545,241	736,545,241	736,545
③-II-2. ワクチン・治療等の国内開発	0	0	0.000	0
③-II-3. 感染症の収束に向けた国際協力等	0	0	0.000	0
③-III-1. 科学技術立国の実現	0	0	0.000	0
③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	10	882,574,111	882,574,111	882,574
③-III-3. 経済安全保障	0	0	0.000	0
③-III-4. 公的部門における分配機能の強化等	2	205,831,460	205,831,460	205,831
④-I. 原油価格高騰対策	19	4,275,967,834	4,275,967,834	4,275,968
④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	11	1,473,039,650	1,473,039,650	1,473,040
④-III. 新たな働き方への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	5	3,675,485,210	3,675,485,210	3,675,485
④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	12	2,006,943,814	2,006,943,814	2,006,944
⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	1	4,659,000	4,659,000	4,659
合計	127	23,069,264,531	23,069,265	23,069,265